

令和 7 年度

長井市の教育

【資料編】

学校・施設運営計画等

山形県

長井市教育委員会／長井市

— 目 次 —

第1部【小中学校】

長井小学校	1
致芳小学校	4
西根小学校	6
平野小学校	10
豊田小学校	13
伊佐沢小学校	15
長井南中学校	18
長井北中学校	21
【資料】教職員・児童生徒数及び学級数	23

第2部【給食共同調理場】

長井市給食共同調理場	24
------------------	----

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

一般社団法人長井市コミュニティ協議会	28
①中央コミュニティセンター	29
②致芳コミュニティセンター	32
③西根コミュニティセンター	40
④平野コミュニティセンター	46
⑤伊佐沢コミュニティセンター	50
⑥豊田コミュニティセンター	56
長井市立図書館	62

第4部【文教施設】

長井市民文化会館	68
文教の杜ながい	70

第5部【スポーツ施設】

置賜生涯学習プラザ	73
-----------------	----

令和7年度 長井市立長井小学校 教育計画

校 是	「慈 愛」
-----	-------

◆ 学校経営の理念

現代は、急激な変化が起こり将来の予測が困難な時代である。さらに、子どもたちが生きていく近い将来を見据えたとき、予測される社会の課題や変化にただ対応していただくだけではなく、自分の得意や強みを生かしながら自らが社会を創り出していくという視点も必要である。今後どのような時代になろうとも、個々の長所や強みを正しく認識するとともに、多様な人々との協働の中で、新たな可能性が生まれ、広がり、様々な社会的変化をしなやかな心で乗り越え、豊かな人生を切り拓いてほしいと心から願う。

また、大人になっても、ふるさとに心を寄せ、自分の原点に立ち返りながらしなやかに生きていくための土台を築くことが、私たち教職員の大きな役目であるとも考える。長井小学校の特色や強みを生かし、将来、持続可能な社会の創り手として課題解決しながら、日々、ウェルビーイングを実感できるための資質・能力を、授業を中核として教育活動全体で育てていきたい。

1 学校教育目標

自ら学び みんなで伸びる
～ 時代の変化に対応できる子どもの育成 ～

◆ めざす子ども像

- 【自立】自分を見つめながら、夢中になって学ぶ子ども
- 【多様な個人の尊重】自他を理解し、認め合える子ども
- 【挑戦】しなやかな心で、難しいことにも取り組もうとする子ども

◆ めざす学校像

- 子どもの成長を願い、学校・家庭・地域が 連携・協働する学校
- ・ 子どもにとって 明日も来たくなる学校
 - ・ 教職員にとって やりがいのある学校
 - ・ 保護者にとって 通わせて安心できる学校
 - ・ 地域にとって 大切にしたいと思う学校

2 学校経営の方針

「未来起点」：子どもたちの生きていく未来社会を起点に考えていく

「根っこ」：児童も教職員も、当事者意識を持ち、相似形で伸びていく。

- (1) 子どもの主体性を尊重し、個々の得意や強みを十分に生かして、将来につながる可能性を広げ、伸ばしていくことを目指し、全教職員の共通理解と一貫したブレのない指導体制により、信頼される学校をめざす。
- (2) 教職員一人ひとりが、当事者意識を持って経営運営に関わり、学校教育目標の具現化のための創造的な教育活動を実践する。
- (3) 保護者や地域、関係機関との連携を広げ、深めながら、開かれた学校づくりに努め、長井小学校の特色や強みを生かした教育を推進する。

第1部【小中学校】

3 学校経営の重点

重点1 自己有用感を育む活動の推進

互いの違いを理解し認め合える場の保障
相手意識を持った思いやりのある言動やあいさつの推進
「居場所づくり」と「絆づくり」
よりよい対話を通した、子ども自身による合意形成

重点2 学びの広がりや深まりを実感できる授業の推進

自分事としての問いのある授業
自己決定、自己選択のある授業
自力解決と教え合いの場のある授業
学びの振り返りと自己調整の時間が保障された授業
環境構成の工夫やICTが効果的に活用された授業

重点3 自分の心身に関心をもち主体的に判断する活動の推進

自分の命・健康や安全に対する意識高揚
前向きに生きるための自己目標設定
メディアとの付き合い方、活かし方

重点4 郷土の特色やよさを知る活動の推進

体験や見学を通した郷土理解
NPO、企業、地域団体等との連携・協働の推進
幼・小・中・高の連携によるキャリア教育推進

< 大切にしていこう >

■ 特別支援教育の充実

- 「ふつうの子ども」など、どこにもいないという認識を持つ
- 多面的・多角的視点で語り合い、児童の実態把握に努める
- こまめな情報共有と組織的対応を徹底する
- 指導方針や支援計画は保護者や関係機関と共通理解を図る

■ 安心・安全な環境の整備

- いじめ・不登校の未然防止及び早期発見、初期対応に努める
- 子どもの視点も大切にして、校舎内外の環境整備に努める
- 常日頃の関係機関等との情報共有と連携を大切にしていこう

4 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成

- ① 全国学力・学習状況調査終了後の早い時期に、問題を全教員で解き分析することで「求められている資質・能力」について共有し、特に算数における授業改善を考えて、全ての学年で重点単元を設定し実践していく。
- ② 各教室の電子黒板や1人1台タブレットなどのICT機器を効果的に活用し、子どもの主体性を大切にして確かな学力の育成につなげていく。
- ③ 県ならびに市の指導主事との連携を図り、教科指導及び学級経営の指導力向上を図っていく。

(2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進

- ① お互いを認め合う活動や、熟議を通して合意形成を図っていく活動を意識して行い、多様な考え方を受け止められる温かい集団づくりを進める。
- ② 複数の教職員が関わることで、多面的・多角的な視点から実態をとらえ、当該児童の声も聴きながら困り感に即した支援を行っていく。

(3) スクール・コミュニティの推進

- ① 地域学校協働活動推進員が中心となって学校と地域のニーズを把握し、連携して活動を行うことで、長井の特色やよさを、子ども自身が実感できるようにしていく。
- ② 学校運営協議会において学校課題を主テーマに協議し、関係団体や関係機関と連携した活動を行うことで、学校教育目標の達成を目指していく。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 「慈愛の心」を大切にする活動

- ① 校是「慈愛」を受け、慈愛の心（思いやり・助け合いの心）を育むための教育活動を推進する。
 - 月に一度「慈愛の日・いのち輝く日」を設定する
 - 児童会やきょうだい学級を中心とした「ふれあい活動」を行う
 - 地域とのふれあいのある活動を行う
- ② 学校経営の各重点に「慈愛の心」を大切にする活動を位置づける。
 - 互いに認め合う場を設定して「よさ」を伝える活動を行う
 - 思いやりのある言動やあいさつの大切さを考える学習を行う
 - お互いの違いを受け止め、認め合える学習集団づくりを行う
 - 自分の命・健康や安全に関する当事者意識を高める活動を行う
 - 生き方・在り方を深く・広く考える学習を行う

(2) 中心単元を核とした「学級カリキュラム」の作成

- ① 各学年や各教科で育成すべき資質・能力を踏まえた学級カリキュラムを作成して実践し、学期ごとに振り返り、検証して改善していく。

(3) 家庭や地域とのつながりを大切にした活動

- ① 地域や保護者と連携した読書活動を進めていく。
- ② PTAとともに「メディアコントロール」に取り組んでいく。
- ③ 「慈愛っ子まもり隊」との連携による登下校の見守り活動を進めていく。

第1部【小中学校】

コミュニティ・スクール致芳小学校 令和7年度 学校経営の大綱

校 是 「 味致芳 」

明治40年（1907年）成田小学校と白兔・五十川両地区維持の開進小学校を合わせて、一村一校の小学校を設けたとき、時の山形県知事であった馬淵鋭太郎が、『学校の指標』として書いて与えたものである。

1 学校教育目標

「みんな仲良く高め合い、しなやかで豊かな心を持って、輝く致芳校をつくろう」

◎ めざす学校像（令和7年度のテーマ）

「一人ひとりが自分の成長を実感し、思いやりと笑顔があふれる学校へ」
～ できた！ わかった！ 楽しい！ 授業を通して ～

◎ めざす子ども像

- （1）しなやかで豊かな心と思いやりを持って関わりあう子ども（徳）
- （2）基本を身につけ、生き生きと学びあい、伝えあう子ども（知）
- （3）ねばり強くやりぬき、励ましあい、高めあう子ども（体）
- （4）ふるさとを知り、ふるさとのよさをわかりあう子ども（ふるさと）

◎ めざす教師像

- （1）子どもを真ん中において、共に歩み、寄り添い、個性を生かし、力を伸ばす教師
- （2）教育公務員としての使命感を持ち、自己研鑽に励み、学び続ける教師
- （3）子ども・保護者・地域・同僚と笑顔のあいさつで対応し、「和」を大切にする教師

2 経営の方針

- （1）学習指導要領、第7次山形県教育振興計画、第3期長井市教育振興計画を基に、校是「味致芳」を核とする本校の伝統と地域の特色を生かし、ふるさとを愛し、しなやかで豊かな心をもつ子どもを育てる。
- （2）「笑顔であいさつ」を学校・保護者・地域みんなの合言葉として仲間・地域とのつながりを大切に、温かな人間関係や安全・安心な環境づくりに努める。
- （3）コミュニティ・スクールとして、地域と共にある学校をめざし、学校・地域の共通理解を一層深め、協働して課題の解決にあたる。
- （4）子どもとじっくり向き合う学校づくりを進めるために、ゆとりある教育課程を編成する。また、学校・子ども・教師のめざす姿や指導の重点に立ち返り、評価と改善を行いながら、教育目標の達成をめざす。

3 本年度の重点

- （1）自尊感情と思いやりの心の育成 ～ひびきあう仲間～（生活指導部）
 - ① 自他の「よさ」を認め合う活動を通して、自己肯定感を高め、思いやりの心を育てる。
 - ② 主体的な活動を通して、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する。
 - ③ 情報の共有と連携による、一人ひとりに寄り添った積極的な指導・支援を進める。
- （2）一人ひとりに応じた確かな学力の育成 ～ひびきあう学び～（学習指導部）

- ① 主体的に学び、自己の成長を実感できる授業づくりを行う。
- ② 学習の土台となる基礎基本の確実な定着を図る。
- ③ 自分の考えを持ち、伝え、学び合う力を育成する。
- (3) **健康・体力と安全意識の育成** ～ひびきあう挑戦・意欲～（保体安全指導部）
 - ① 「いのちの教育」を系統性や関連性に留意して推進する。
 - ② 教科体育・パワーアップタイム等通して、運動能力や体力の向上を図る。
 - ③ 家庭との連携を密にして、メディアとの上手な関わり方も含めた望ましい生活リズムの定着を目指す。
- (4) **働き方改革と学力向上・教育課程の一体化**
致芳の心（和・敬・努力・郷土愛）を育む教育活動の展開
 ～ひびきあう学校・家庭・地域～（教務部）
 ⇒ 放課後ゆったりオール5（ファイブ）＋1（ワン）
 - ① 「子どもに向き合う時間」を大事にして、ゆとりをもって子どもの心に寄り添う
 - ② 「研修の時間」を確保し、ともに指導力を高め、楽しくわかる授業をつくる
 - ③ ふるさと致芳のよさを知る地域学習の充実、コミセンとの連携
 - ④ 「あいさつ」を大切に、学校・家庭・地域の方と共に、安全・安心な生活をつくる

4 長井市の重点を踏まえた取組

- (1) **一人ひとりに応じた確かな学力の育成**
 - ① 「できた！わかった！楽しい！」が実感できる魅力ある授業づくりをめざす。
 - ② 子どもや教員の実態を踏まえながら、教科担任制を積極的に実施する。
 - ③ 60分授業やモジュール授業など、ぐんぐんタイムの効果的活用を図る。
 - ④ ICT機器を効果的に活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」を進める。
 - ⑤ 地域の方々をはじめとする多様な方々との関わりを通して人間力を高める。
- (2) **多様性を尊重した特別支援教育の推進**
 - ① 研修やOJT等に積極的に取り組み、全職員が特別支援教育力を高める。
 - ② 児童理解に努め、子どもを真ん中においた指導・支援を進める。
 - ③ 一人ひとりを大切にしたい思いやりのある居心地の良い学級・学校づくりに努める。
- (3) **スクール・コミュニティの推進**
 ～コミュニティ・スクールの良さを生かした地域と共にある学校づくり～
 - ① 地域学校協働推進員を兼ねるコミセン職員との連携・協働をもとにして、地域内の中学校、児童センター、学童クラブ等の地域団体等との結びつきを強め、教育活動の一層の充実をめざす。
 - ② 地域の力を学校へ、子どもの元気と笑顔を地域へ
 - ③ 学校を地域のプラットホーム、人々の交流の場へ

5 特色ある教育活動 ～スクール・コミュニティの推進～

- 「致芳の心（和・敬・努力・郷土愛）」を育み、「地域と共にある学校」をめざして
- 「平和の鐘の鳴る村」の致芳の子どもとして、平和と共存を尊び、「長井の心」・「致芳の心」を大切にする教育の具現化を図る。
 - 地域の伝統文化の継承 ～地域のお師匠様方に学びながら～
 - ・「少年少女五十川獅子踊り」の伝統と心を引き継ぐ取組の充実
 - 地域の豊かな自然環境を生かした学び ～地域や致芳教育会の協力と指導を受けて～
 - ・葉山登山や新たなふるさと学習等を通じた活動の充実
 - コミセンや地域と連携した学習や体験活動 ～「Beyond ちほう」の継承～
 - ・地域を学ぶ、地域の人に学ぶ、共に学ぶ学習活動の推進
 - ・地域人材（スクールパートナー）の活用による教育活動の一層の充実

令和7年度 長井市立西根小学校 学校経営大綱

1 学校教育目標

心身ともに健康で、確かな学力をもつ子供

2 求める子供像

- (1) 主体的に学習し、確かな学力をもつ子供
- (2) 自律をめざし、思いやりのある子供
- (3) 明るく健康で、心身ともにたくましい子供
- (4) ふるさとを知り、ふるさとを大切にする子供

【刻 歩 極 頂】

読み；こくほ きよくちょう

意味；一步一步の歩みを大切に

頂上にたどり着く

合言葉「気づき 考え 実行する」

【西根っ子のめあて】

- あ …… あきらめない
- い …… いのちを大切に
- う …… 美しい心
- え …… 笑顔であいさつ
- お …… おもいやりの心

3 求める学校像

- (1) 子供たちが明日も登校したいと思える学校
- (2) 保護者が登校させたいと思える学校
- (3) 保護者や地域とともにある学校
- (4) 教師が教育活動にやりがいを感じる学校

4 学校経営の方針

- (1) 第7次山形県教育振興計画、おきたまの教育、長井市教育振興計画、長井市学校教育の重点等を基盤に、本校の自然的・歴史的・文化的・人的環境を生かした教育を推進する。
- (2) 子供たちの安全・安心を第一に、危機管理の徹底を推進する。
- (3) 「教育の村 西根」の教育力を生かし、家庭・地域との連携・協働を一層強め、スクール・コミュニティの実現に向け、学校運営協議会と地域学校協働本部事業を核に、社会に開かれた教育課程を推進する。
- (4) 一人一人のよさを認め合い、自尊感情を高めるとともに、主体的・対話的で深い学びのある授業を推進する。
- (5) 一人一人の特性や個性を尊重し、多様な個人の可能性を最大限に引き出す特別支援教育を推進する。
- (6) 教職員が学び合い、支え合い、若手職員の育成に努めながら、めりはりのある教育課程を確実に実施するとともに、学校の働き方改革をいっそう推進する。

5 本年度の重点

(1) [主体的に学び、表現する力を高める授業づくり]

重点1 一人一人が主役となり、自分事として思考し、表現する授業の実現

重点2 「考えたい！」と思える課題設定、対話を生かした協働的な学び、深い学びを実感できる振り返りの過程の充実

重点3 一人一台端末の効果的活用・読書活動・授業と関連付けた家庭学習の充実

(2) [思いやりと自尊感情を育む関係づくり]

重点1 生徒指導の実践上の視点を生かした授業や、一人一人が大切にされる学級づくりを通した自己肯定感と自己有用感の育成

重点2 児童理解に基づく、課題や困り感を抱える子供への組織的・機動的な支援の充実

重点3 あいさつ、対話、認め合う場の設定など、日常的な「心地よいコミュニケーション」を通した温かい人間関係づくり

重点4 違いを認め、多様な個人の可能性を最大限に引き出す特別支援教育の推進

(3) [健康でたくましい心と体づくり]

重点1 地域の実状を踏まえた、より現実的で実効性の高い安全・防災教育の実施と危機対応能力の育成

重点2 子供の実態や課題を捉え、体力・運動能力の向上につながる教科体育の充実

重点3 ねらい・方法・時期や期間を明確にした、心身の健康づくり、いのちの学習、食育の充実

(4) [ふるさと西根を愛する心づくり]

重点1 地域の教育力と魅力ある地域の宝（人材・学習材等々）を最大限生かした、発見・体験・探究・発信・感謝のある学習活動の創造と教育課程の編成

授業を学校経営の中核に

○学校研究の日常化

研究主題：主体的に学ぶ子供の育成

○生徒指導の実践上の視点を生かした授業

視点：①自己存在感 ②共感的な人間関係 ③自己決定の場 ④安全・安心な風土

第1部【小中学校】

6 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成

- ① 学校研究を核として、主体的に学ぶ子供の育成を目指した授業改善
 - ア 学習課題・問いを把握し、見通しをもつ
 - イ 問題解決しながら、知識技能を習得し、問題解決に必要な能力を身に付ける
 - ウ 振り返りを通して、新たに次の活動の見通しをもつ
- ② 知的好奇心や豊かな感性を育む読書活動の推進
- ③ 算数ステップテスト、ぐんぐんタイム等、学びの基本を大切にした取り組み
- ④ 「個別最適な学び」の実現に向けた一人一台端末の活用と実践力の向上
- ⑤ 長井市外国語推進計画に基づき、小学校としての英語力向上
- ⑥ 教科体育の充実と体を動かして遊ぶ楽しさの体験

(2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育の校内研修を行い、教職員の専門性を高める
- ② 「西根小学校いじめ防止基本方針」を基底にすえ、関係機関と連携のもとに、いじめ問題の解決に向けた未然防止、早期発見、早期対応、組織的対応
- ③ 週1回、児童理解の場を設定し、教職員間の情報交換と共通理解、早期対応
- ④ 欠席した子供や心配な子供への適切な対応、電話・家庭訪問・保護者との面談の実施
- ⑤ 「教育相談」「いじめアンケート」「ハイパーQ-U」「児童理解（子供を語る会）」を関連付けて計画的に実施
- ⑥ 様々な困り感をもつ子供へのケース会議等による組織的対応と継続的な支援
- ⑦ 家庭と連携した、望ましい生活リズムの確立とメディアコントロール

(3) 教育DXを意識した教育専門職としての力量向上

- ① 外部研修の機会を積極的に活用した校内人材の育成
- ② 一人一台端末等ICT機器の効果的な活用について、校内ミニ研修などを通じた実践の共有と普及
- ③ 「メディア教育実施計画」「タブレット活用のルール」等、校内計画の見直しと更新
- ④ 機密情報や個人情報、セキュリティに関わる情報や対策の周知と共有

7 特色ある教育活動の展開 <長井の心を育む学校>

(1) 全校葉山登山

60年を超す伝統ある行事を継承する。5・6年生は勸進代コースから山頂の葉山神社、可能ならば奥の院へ、3年生は展望台付近まで、4年生は草岡コースとの分岐付近まで、1・2年生は縄文村から大石沢を目標に、西根小学校ならではの教育活動を行う。

(2) 地域が興した伝統文化の継承

地域有志が生み出した「縄文太鼓」を4年生が継承していく。校舎内にある地域体験教室を生かし、ここ西根の丘に暮らしていた縄文人への思いを太鼓の調べで表現するという、西根小学校ならではの教育活動を行う。また、3年生の「大明神桜」「昔語り」等に関する地域学習についても、児童からの発信・参画を大切にする。

(3) けん玉日本一

西根地区には、競技用けん玉生産日本一の会社があり、生活科で工場見学をするなど、つながりも深い。また、けん玉は、体力や年齢に関係なく楽しめるスポーツであり、集中力を養うことができる。「けん玉認定会」等を通して全校生で競技けん玉に取り組むといった西根小学校ならではの教育活動を行う。

令和7年度 長井市立平野小学校 教育計画

I 学校教育目標

かしこく やさしく たくましく 地域を愛する平野っ子

(1) めざす子ども像

- ①学びを生かすかしこい子ども
- ②豊かにかかわるやさしい子ども
- ③未来を創るたくましい子ども
- ④地域に誇りをもつ子ども

(2) めざす学校像

- ①子どもたちの可能性を最大限に伸ばす学校
- ②それぞれの違いを認め合い、尊重し、共に伸びる実感を持たせる学校
- ③子どもたちが笑顔で登校し笑顔で下校する学校
- ④保護者・地域の願いをかなえる学校

(3) めざす教師像

- ①自己研鑽に励む教師
- ②授業に全身全霊を傾ける教師
- ③子どもと共に学び歩む教師
- ④子どものためなら労を惜しまない教師

2 経営の方針

(1) 子どもたちを真ん中に置いた教育の推進～主役は子どもたち～

- 子どもたちに生きる力（主体性）をつけさせる
- 誰一人取り残さない教師の気概と覚悟

(2) 「笑顔」と「信頼」～真を尽くして信を得る～

- 学校は信頼という土台に立つ

(3) 「心ひとつに」～のりしろと働きがいのある職場づくり～

- 協働する姿勢を大事にした役割分担と成果の共有による働き方改革の推進

3 経営の信条

- ①率先垂範 ②師弟同行 ③凡事徹底

4 重点と具体策

<重点I かしこい子ども> 探究する力と考える力

- (1)「学力は授業で身に付けさせる」を信条に学校研究や校内研修などを通して指導力を高め、主体的・対話的で深い学びと個別最適な学びを実現する。

- (2) 「目指す学びの姿」を全教職員と共有し、各学年段階に応じた「学びに向かう姿勢づくり」を引き続き重視していく。
- (3) 子どもの人格を尊重し、多様性を認めるため、特別支援教育の視点にたち、個性や発達に応じた学びを保障する。
- (4) 読書指導の充実を図り、読書の楽しさを味わわせ、児童の読解力と自ら進んで読書したり調べたりする力を育てる。
- (5) キャリア教育の充実を図り、将来の生き方やあり方を考えさせることを通して学ぶ意欲を高める。

<重点2 やさしい子ども> 思いやりと自他を大切にする心、自ら考えて行動する力

- (1) 生徒指導の実践上の視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を踏まえた授業・学級経営・特別活動をすすめる、教師も児童も互いの人権を尊重し合い、安心して生活できる居場所のある学校・学級を創る。
- (2) 児童理解に基づいた発達支持的生徒指導を心がけ、信頼関係を築き、いじめ・不登校の未然防止に努める。
- (3) 教師の見届けと賞賛、お互いを認め合う場の設定により一人一人を大切にしたい指導を行い、児童の自尊感情を高めるとともに、自他を大切にしたい心を育て、人権意識の醸成を図る。
- (4) ルールややるべきことを自ら考えながら適切な言動を判断し、課題解決に向けた行動をとることができる力を育てる。
- (5) 特別活動を中核に、将来の自分たちの生活や社会と関連付けながら見通しを持ったり振り返ったりするキャリア教育の充実を図る。

<重点3 たくましい子ども> たくましい心身と挑戦し続ける強い心

- (1) めあてをもって運動に取り組ませ、運動能力や体力の向上を図る。
- (2) 「早ね・早起き・朝ごはん」運動による生活リズムの確立を、家庭と連携して行う。
- (3) 自分で限界を決めず、いろいろなことに粘り強く取り組ませ、児童に達成感と満足感を味わわせる指導を行う。
- (4) 事故やケガの防止、感染症等の予防に努め、緊急時に的確な対応をして、児童の安全安心を確保し、保護者の信頼を裏切らないように努める。
- (5) 児童への情報発信を適切に行うことで、自分の健康や衛生に対する意識を高めさせ、自他のいのちを大切にしたい指導を、時機を逃さずに行う。

<重点4 地域に誇りを持つ子ども> 地域に学び、地域の一員として地域と関わる力

- (1) 学校運営協議会、地域学校協働本部事業と連携・協働し、目指す子どもの姿を共有し開かれた教育課程を具現化させる。
- (2) 生活科・総合的な学習で地域に根ざした探究的な学びを推進する。児童が地域に興味関心を持ち、学んだことを、自分の考えや思いと交えて表現・発信することができるようにする。
- (3) 地域の人材や教材を積極的に活用するとともに、人々との触れ合いを通して、生き方を学んだりより良く生きるために考えたりしながら、社会や地域の一員としての自覚を持つことができる学習を展開する。
- (4) 緑の少年団、青少年赤十字に加盟し、自分たちの学校を別の視点から見つめ直し、平野小学校のよさ、平野地区のよさを実感できるようにする。

第1部【小中学校】

<重点5 働き方改革と学力向上・教育課程の一体化>

- (1) 日頃からの連絡・相談・報告を徹底し、情報の共有と組織的対応、成果の共有を日常的に行っていくことをとおして、安定した学級・学校経営を目指す。
- (2) 子どもと向き合う時間や指導力向上の時間の確保するため、日課を工夫する。(4月4時間授業・年間を通して5時間授業、清掃週3回実施、校内OJT研修の位置づけ)
- (3) 地域学校協働活動による地域人材の活用を進め、生活科・総合的な学習の時間(特に地域学習)の充実を図る。
- (4) アンケート回答集計・分析をICTで行い事務処理負担を軽減するとともに、正確な結果の把握と今後に向けた改善点を明らかにしたPDCAサイクルを実現し、各種教育活動の充実につなげる。
- (5) 本校の時間外勤務についての現状(課題)と第II期の具体的目標(県教育委員会)を、教職員に周知し、勤務時間に関する意識の啓発を図る。

5 長井市の重点を踏まえた取り組み

- (1) 確かな学力の育成
 - ① 考え続ける子どもの育成を目指した授業改善
 - 子どもががやってみようと思える課題設定の工夫
 - 考えを深めるための工夫(中間評価、AARサイクルなど)
 - ② ICTの効果的な活用(個別最適な学びの実現)
 - ③ 教科担任制の導入(専門性を生かす)
 - ④ 様々な学力検査の結果をもとに、子どもに必要な学力を共有し、育成する。
- (2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進
 - ① 「誰一人取り残さない」授業づくりへの覚悟
 - 一人一人の学びの保障、天性重視の指導観、複数体制による指導と支援
 - ② 絆づくりの基盤となる、温かい集団づくり
 - ③ 自尊感情を高める教師の見届け、励ましと認め合う活動の工夫
 - ④ 児童理解にたった特別支援に対する理解と指導力の向上
 - 一人ひとりの能力・特性等を十分理解した支援計画や指導計画の作成と計画的・継続的な支援体制の整備(困った子⇒困っている子、問題行動⇒困っているサイン)
 - ⑤ 学校と保護者が連携・協力と外部機関との連携
- (3) 教育DXを意識した教育専門職としての力量向上
 - ① 教職員の専門性を向上させることを視点とした、各分野でのデジタル化を進める。
 - 教務主任、研究主任、学級担任、教科担任、養護教諭、事務職員など
 - ② 主体的・対話的で深い学びや個別最適な学びを実現するために教育DXを進める。
 - 電子黒板や高速無線LAN、児童のタブレット端末の有効活用
 - ③ 教育DXを意識することで、業務の効率化や環境負荷低減を進め、教育活動を充実(働き方改革)させる。

令和7年度 長井市立豊田小学校 学校経営方針

1 学校教育目標

【知】 よく学び 力を高めていく子ども
 【徳】 心やさしく ひとのために役立つ子ども
 【体】 すこやかで 力いっぱい活動する子ども

2 令和7年度学校スローガン

『共育・協創』

共：学校・家庭・地域ともに手を携えながら、子どもを育て、子どもと共に育つ

協：多様性を尊重しながら、心と力を合わせ豊田小学校をつくりあげていく

3 経営方針

近年の新型コロナウイルスの蔓延や大規模災害など、これまで私たちが経験したことの無い時代にあつて、今後技術の進化や社会の変化がますます加速すると予想される。そのような時代を生きるうえで、「自分で考え、判断する」力を身に付け、社会の変化を受け入れながら、たくましく自分の人生を切り拓いていけるような子どもを育てていくことが学校教育の使命であると考えます。

自分のよさや強みを知り最大限に発揮できる環境を整え、お互いを尊重し共に成長できる協働を経験しながら、人生を自分らしく生きていけるような礎を育むために、「一人一人のよさや可能性を引き出し伸ばす教育課程の実現」を目指し、その中核に授業を据え教育活動を展開していく。

「子どものよさや可能性を引き出し、伸ばす教育課程」の実現を目指す。

(1) 多様な価値観を尊重する。

- ①子どもの自己決定を支える教師のかかわり
- ②多面的な子ども理解をもとに、子どもの成長や発達を促す教師のかかわり
- ③互いのよさや違いを認め合える雰囲気の醸成
- ④米沢養護学校長井校との交流

(2) 安心・安全な環境をつくる。

- ①いじめ・不登校の未然防止及び早期発見
- ②安全に学ぶことができる校舎内外の環境整備
- ③教職員の高い危機管理意識＜凡事徹底、率先垂範、卒啄同時＞

4 目指す子ども像

課題を自分たちで解決する意欲と力を身に付けた子ども

- ① 課題解決に必要な学力を身に付け、試行錯誤できる子ども（よく学び 力を高めていく子ども）
- ② 自分や友達のよさがわかり、尊重できる子ども（心やさしく 人のために役立つ子ども）
- ③ 心身ともに健康で、挑戦し続ける子ども（すこやかで 力いっぱい活動する子ども）
- ④ 地域（豊田地区）を愛する子ども

第1部【小中学校】

5 目指す学校像

学校・家庭・地域が思いを共有し、子どもの成長を支えることができる学校

- ① 子どもが安心して通い、学び、仲間と時間と思いを共有できる学校
- ② 地域の方々が誇れる集える学校
- ③ 教職員のよさが発揮できる学校

6 目指す教職員像

子どものよさや可能性を見つけ、引き出し、伸ばす教師

- ① 子どもの思いに寄り添う教師
- ② 矜持と覚悟を持って学び続ける教師
- ③ 協働して課題に向かう教職員集団
- ④ 働きがいを実感できる職場環境の整備

7 重点と具体策

令和7年度 長井市学校教育の重点

【1】学力向上 【2】特別支援教育の推進 【3】不登校への対応 【4】ICT教育の推進

(1) 自分で考え、表現する【1】【4】

- ① 子どもの「わかった」「できた」を実感できる授業による子どもの学力の保障（教科担任制の段階的導入による教員の専門性向上、デジタル活用による個別に最適な学習の保障）
- ② 子どもが試行錯誤できる場の設定とそれを許容する教師の指導姿勢
- ③ 学校研究を中核にした共通実践、研究の日常化による授業改善、授業の充実

(2) 自分も他者も大事にする【2】【3】

- ① 自分のよさや気持ちを考える場の設定（授業、学級内の役割、学校行事等）
- ② お互いのよさに気づききっかけづくりと伝えあう活動の設定（特別活動等）
- ③ 多面的な子ども理解をもとにした子ども一人一人の成長やよさの評価（天性重視の視点）
- ④ 多様性の受容（お互いの違いを認め受け止める）を実現する対話と交流（授業、行事、生活全般、保護者対応、米沢養護学校長井校との交流・協働）

(3) 心身ともに健康なからだをつくる【3】

- ① 「できる・のびる」教科体育の展開（年間指導計画と行事との関連、取組みの可視化）
- ② 生活リズムの確立と自己管理能力（気持ちよく生活するための知識と行動力）の育成（保健指導、研修会の実施）
- ③ 危機管理意識を育てる安全・防災教育の推進（交通安全教室、避難訓練、教科学習等）

(4) 地域を知り、地域に学ぶ【1】【4】

- ① 学校運営協議会での学校課題の共有と改善に向けた熟議
- ② 6年間で地域への参画意識を育てるカリキュラム（生活科・総合的な学習の時間）
- ③ 家庭、地域と連携した多様な学びの機会の保障（地域学校協働活動）



令和7年度 学校経営

1 学校教育目標

ふるさとを愛し、心豊かでたくましい伊佐沢っ子

◇ めざす子ども像

- (1) あいさつや対話を大切にし、仲間を思いやる子ども
- (2) 主体的に学習に取り組み、仲間と学び合い、確かな学力を身につける子ども
- (3) 粘り強く挑戦し、励まし合い、仲間と共に心身を育む子ども
- (4) 地域のことをよく知り、地域を大切にする子ども

◇ めざす学校像

- (1) どきどき感、わくわく感があり、楽しさや嬉しさを実感できる学校
- (2) 様々なことに挑戦でき、失敗してもやり直せる学校
- (3) 地域とともにある学校～子どもと地域のウェルビーイングを目指す～

◇ めざす教師像

- (1) 子どもに寄り添い、子どもの個性や能力を引き出し伸ばせる教師
- (2) 向学心に富み、自己研鑽に励みながら専門性と指導力を高める教師
- (3) 家庭・地域と連携し、組織の一員として協働して学校づくりに努める教師

2 経営の方針

- (1) 学習指導要領、山形県第7次教育振興計画、第3期長井市教育振興計画の理念と目標を基に、本校の伝統と地域の特色を基盤に、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい児童を育成する。
- (2) 学校研究を核とし教育活動全体で主体的に学習に向かう姿勢・態度を育み、少人数学級の特性を生かして一人一人が達成感や納得感を得られる授業を展開し、確かな学力の向上を図る。
- (3) 特別支援教育の視点を大切にして児童の主体性を引き出し、一人一人が自分の良さを理解し、多様な仲間と共に課題を解決しながら、笑顔で楽しく学校生活を送ることができるしなやかな心を持った児童の育成を図る。
- (4) 失敗を恐れず様々なことに挑戦し、例え失敗してもあきらめずに再挑戦するたくましい児童、努力する人を応援し励まし合える児童の育成を目指す。
- (5) 危機管理意識を高め、安心・安全な教育環境づくりに努める。
- (6) 学校が地域コミュニティの核となるスクール・コミュニティを目指して、学校・家庭・地域が連携して課題を共有し、協働して解決にあたる。
- (7) 教育公務員として使命感をもち、児童・保護者・地域の信頼を得られるように、常に研修し、指導力を高める。

第1部【小中学校】

3 本年度の重点及び主な方策

重点1 … 確かな学力の育成

- (1) 学校研究を核として、少人数学級の特性を生かした一人一人の考えの引き出し方や様々な学び合いのあり方を模索し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を図る。
- (2) ICT機器を活用して一人一人の特性や理解度に合わせた学習や交流学習を推進する。
- (3) コミュニケーション能力の育成を目指し、モジュール学習を効果的に取り入れた英語教育の充実を図る。
- (4) 複式学級・合同学習・異学年交流など様々な学習形態や地域人材を生かした学習を取り入れるとともに、教科横断的な視点でカリキュラムを編成し、効果的な指導のあり方を探る。

重点2 … 生徒指導・特別支援教育の充実

- (1) 相手を意識した明るくさわやかなあいさつを交わすことや、多様な人々と共に課題を解決することなどを通して、良さを認め合い、一人一人が大切な存在であると実感することで、主体性や自己有用感、自尊感情を高めることができるよう努める。
- (2) いじめ・不登校等の課題に組織的に取り組み、相手の立場に立って考えられる児童の育成と、児童全員が笑顔で過ごせる集団づくりに努める。
- (3) 特別支援教育の理解を深め、校内組織や支援体制づくりを整備し、多様性を尊重し、共に高め合えるインクルーシブ教育を推進する。

重点3 … 心身の健康

- (1) 教科体育や朝のスポーツタイムを通して、楽しみや目的がもてる運動・種目への取り組み（走る運動やなわとび等）を充実させる。
- (2) 心と体づくりの観点から、保護者との連携のもと、健康の保持増進に関わる活動を進め、望ましい生活習慣を身に付けさせる。
- (3) 安全指導・防災教育を行い、危機管理意識を高めるとともに、安全・安心な教育環境の実現を図る。
- (3) 生活リズムやメディアコントロールデーへの取り組み、食育指導などを通して、望ましい生活習慣を身につけさせる。

重点4 … 学校・家庭・地域の連携

- (1) さくらっ子ガイド・少年少女念佛踊り・地域の産業を学ぶ見学や体験活動を通して、ふるさとを学び、かつ、ふるさとから学ぶ時間を確保していく。
- (2) 学校運営協議会等で課題を共有し、地域学校協働活動・学校支援ボランティアとの連携を図り、学校・家庭・地域が支え合う学校づくりを推進する。

4 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの理解と実践を進め、一人一人の実態を把握して、主体性や

達成感・納得感に迫る授業づくりに努める。教科の本質について学びを深めるために計画的に研修の場を設け、指導主事・市研のアドバイザー事業を活用した講義・講話研修等を積極的に取り入れていく。

- ② 児童につけさせたい力を明確にし、少人数学級の特性を生かして学校研究に取り組むことにより、思考力・判断力・表現力に加えて学びに向かう力の育成に教育活動全体で取り組んでいく。

(2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進

- ① 特別な支援が必要な児童だけでなく、一人一人が学習・生活しやすい環境や、関わり合い認め合う場を設けて自尊感情を育み、共生社会実現の基礎づくりを行う。
- ② HP-QU テストや特別支援教育バックアップ事業、特別支援研修会の積極的な活用を行い、児童理解と指導力の向上を図る。

(3) 教育 DX を意識した教育専門職としての力量向上

- ① 各学級に配置された電子黒板、高速無線 LAN、児童のタブレット等の ICT 機器を活用して一人一人の特性や理解度に合わせた学習や交流学习を推進する。
- ② 教務主任・研究主任・学級担任・教科担任・養護教諭・事務職員などの専門性を向上させることを視点としたデジタル化への取り組み、研修を推進する。

(4) スクール・コミュニティの推進

- ① 学校運営協議会では、学校評価等をもとに学校・家庭・地域が課題を共有し、共に教育活動の見直しや改善を図る。
- ② 地域学校協働活動・学校支援ボランティアとの連携協力のもと、地域の人材の活用（少年少女念仏踊り、合同運動会、授業・学校行事、環境整備、読み聞かせ、放課後支援等）や物的資源の活用を図り、学校と家庭・地域が協働した学校づくりを進めていく。

令和7年度 長井市立長井南中学校 教育計画基本方針

1 長井の心 『平和を愛し、共存を尊ぶ心』

2 学校教育目標 光る知性 豊かな心 強い意志

3 めざす生徒の姿

南中 PRIDE「みそあじうまいよネ!」を土台にして
みなり(場に即した身なりや立ち居振る舞い)
そうじ(力を合わせ、精一杯取り組む膝付き清掃)
あいさつ(さわやかなあいさつ、あたたかいことばかけ)
じかん(時間を守るきびきびした行動)
うたごえ(自分を開放し、友と心を通わす歌声)
まい日朝ごはん(早起き・早寝・朝ごはん)
いごち(いごちのよい社会・学校をつくる)
よさが言える(自分を素直に見つめ、自分のよさを認められる)
ネットリテラシー(適切に使いこなす、知識や応用力を高める)

- (1) 自ら学び、思考、判断、表現する、コミュニケーション力の高い生徒(光る知性)
- (2) 多様な考えを尊重し、社会の創り手となる、思いやりあるふるさと大好きな生徒(豊かな心)
- (3) いのちを大切に、前向きに挑戦する、しなやかな心を持つ生徒(強い意志)

4 めざす学校の姿

- (1) よさが発揮され、夢実現に邁進する学校 (光る知性)
- (2) ふるさとを愛し、「長井の心」が育つ学校 (豊かな心)
- (3) 心が通いあい、信頼の絆で結ばれる学校 (強い意志)

5 めざす教師の姿

- (1) 情熱にあふれ、生きる力を伸ばす教師 (光る知性)
- (2) 人間力に満ち、生徒と心通わせる教師 (豊かな心)
- (3) 師表としての自覚が高く、自己研鑽に励む教師 (強い意志)

6 学校経営の方針

- (1) 信頼される学校をめざす (光る知性)
 - ① 生徒の学びを真ん中に置き、知・徳・体の調和の中で知を育てる。
 - ② 学校を開き、学校家庭地域と共に子どもを育てる協働の学校をつくる。
- (2) 多様性を尊重し、地域の特色を生かした教育を推進する (豊かな心)
 - ① 自他を尊重し、高め合い、思いやりと自己有用感を育む。
 - ② 「長井の心」を推進し、体験的取り組みをとおり、地域に貢献する社会の創り手となる子どもを育てる。
- (3) 生徒指導の機能を活かす教育活動を推進する (強い意志)
 - ① 全ての教育活動で、自己存在感・共感的な人間関係・自己決定・安全、安心な風土の醸成を実感させる。
 - ② 共通理解と一貫した指導により、組織として機能する体制で推進する。

7 重点と具体策

(1) 重点1 学力向上とコミュニケーション力の育成（光る知性）

特別支援教育の視点を活かした日常授業の充実を図り、問いをもとに基礎的・基本的な知識・技能を活用しながら、主体的に学びに向かう生徒を育てる。

<求める生徒の姿>

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己調整しながら、見通しを持って学習に粘り強く取り組むことができる。
- ② 学び方を身に付け、自力解決し、考えを表現できる。
- ③ 自分の考えを伝えたり、仲間の意見を受け入れたりすることをおして、考えを広めたり深めたりできる。
- ④ 情報リテラシーを身に付け、積極的に ICT を活用し課題解決に向けて取り組むことができる。
- ⑤ 自立した人間として自己の生き方を考え、他者とともによりよく生きていくことができる。

<具体策>

- ① 「生徒指導の機能」を授業の基盤に置く。
- ② 誰一人取り残さない、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善を進める。
- ③ 一人一人の特性や教育的ニーズに寄り添い、アセスメントに基づいた指導と支援を行う。
- ④ 問いをもとに、考えを表現するための学びあいの時間と振り返りの時間を充実させる。
- ⑤ 一人1台端末の効果的な活用や ICT 機器を活用した交流学习等の推進を図る。
- ⑥ 教室環境や掲示等、学びにふさわしい教育環境を整える。
- ⑦ 学びを繋ぐ家庭学習の充実と学習習慣の確立を図る。
- ⑧ テストやアンケート等による生徒の評価結果を開き、指導力向上につなげる。

(2) 重点2 自己有用感と社会力の育成（豊かな心）

社会性や仲間意識を育てる集団活動・交流活動・ふるさと学習を仕掛け、望ましい人間関係形成能力の育成を通し、自他を認め思いやりの心をもった生徒を育てる。

<求める生徒の姿>

- ① 自分のよいところを見つけ、自尊感情を高め自信を持つ。
- ② 物事を主体的に考え、正しい行動ができる。
- ③ 豊かな体験活動や人とのかかわりをおして、自分たちの生活をよりよくできる。
- ④ ふるさと長井のよさを再認識し、自分に何ができるか考えることができる。
- ⑤ 多様性を尊重し、他者を受け入れ互いに高めあうことができる。

<具体策>

- ① 共感と洞察力のある生徒理解や、自己有用感を育む教育活動を日常的に実践する。
- ② 南中 PRIDE「みそあじうまいよネ!」について、生徒に必要感を持たせ、指導と支援を行う。
- ③ 挑戦する気持ちを引き出す言葉がけと具体的な指導をおして、自信と成長を感得させる。
- ④ あたたかなかかわりあいを実感される学校行事や生徒会活動をおして、自治意識を高める。
- ⑤ ボランティア活動「ラプリー長井」では、地域のよさや課題を再発見、社会に参画する当事

第1部【小中学校】

者意識の醸成を図る機会にする。

- ⑥ 教育相談を充実させ、日常的に生徒や保護者に寄り添った支援を行う。
- ⑦ いじめの未然防止に向けた積極的な生徒指導といじめを許さない環境づくりを推進する。

(3) 重点3 いのちの教育と健康教育の充実（強い意志）

自他のいのちを大切に、心身共に健康で、しなやかに、たくましく生きぬく生徒を育てる。

<求める生徒の姿>

- ① いのちを大切に、安全な生活をする。
- ② 基本的生活習慣、生活リズムを意識した生活をする。
- ③ 臨機応変に対応する、しなやかさをもち合わせたたくましさを発揮する。
- ④ 緊急時に備えて、「自分の身は自分で守る」意識を高める。

<具体策>

- ① 「自立と共生の時間」をとおして、自他の立場や心を大切に、命を慈しむ心を養う。
- ② 家庭と連携し、「すっきり早起き・バランスのよい食事・適切な運動・深く十分な睡眠」を推進する。
- ③ 生活リズムの確立や情報機器の正しい利用について、家庭やPTA、外部機関と連携して意図的・計画的に推進する。
- ④ 健康増進や感染対策に向け、自ら気づき行動できる意識の醸成を図る。
- ⑤ 不登校・不適応の未然防止に向け、生徒の変化を素早く察知し、悩みに寄り添うとともに、困難に負けないたくましさを育成する。
- ⑥ 日常の美化活動、掲示、校内放送をとおして、学びの場にふさわしい校内環境をつくる。
- ⑦ 生活安全、交通安全、災害安全に関する教育活動を充実し、自分の命は自分で守る意識の醸成を図る。

8 長井の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成

- ① 学校研究を中核にし、生徒の問いを引き出し、思いや考えを伝えあいながら主体的に課題解決をめざす授業づくりを推進する。
- ② ICT機器を活用した授業の推進し、一人一人の特性やニーズに応じ、主体的に学ぶ授業改善を行う。
- ③ 特別支援教育の視点から、生徒の立場・思考に寄り添った授業づくりを推進する。

(2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進

- ① 「先の先 生徒理解」
 - ・生徒指導の機能を中核に、心通い合う教育を推進し、自己有用感を育む。
- ② 「豊かな言葉」「ありがとうの力」
 - ・実感を伴った語彙力を増やし、論理的に表現する力を育てる。
 - ・「ありがとう」の心のキャッチボールができる教育活動を展開する。
- ③ 米沢養護学校西置賜校との交流
 - ・米沢養護学校西置賜校との繋がりを深め、多様性を認め合う心を育てる。

(3) スクール・コミュニティの推進

- ① 「みそあじうまいよネ」
 - ・南中PRIDEを柱とし、自信と誇りを持った南中生を育てる。
- ② 「つながり」
 - ・家庭や地域との繋がりを深め、ふるさと大好きな長井の子供を育てる。
 - ・学校運営協議会を手がかりに、学校課題を保護者・地域に開き、熟議をとおして学校と地域が元気になれるようにする。

令和7年度

教 育 計 画

長井市立長井北中学校

1 学校教育目標

『 たくましいからだとたくましい心で 常に伸び行く北中生 』

- 1 心身を鍛え、明るく強く生き抜く生徒
- 2 知性を磨き、ねばり強く目標実現に努力する生徒
- 3 思いやりの心を開き、互いに助け合って成長していく生徒
- 4 自分を律し、全体に貢献する生徒

2 目指す生徒像

「澆刺と生き方を希求し、幸せの未来を開く生徒」

○認め・支え・磨き合う ○挑戦する ○ふるさとを愛し・貢献する

3 目指す学校像

○居心地がいい ○やり直しができる ○自己実現ができる

4 目指す教師像

- 情熱にあふれ、規範と魅力を有する教師
- 向学心に富み、確かな指導力を持った教師
- 共に居て、信頼され、人間力に満ちた教師

5 今年度の「学校スローガン」

たくましく しなやかに 未来に向かって 高め合おう

6 経営の方針

- (1)第7次山形県教育振興計画（令和7年度～）や第3期長井市教育振興計画（令和6年度～令和10年度）の理念と目標を踏まえた教育を具現化する。
- (2)職場は運命共同体であり、組織体であることを自覚し、学校教育目標を毎日の教育活動の中で具現化する。
- (3)生徒の姿と事実を基軸とし、自己評価と働き方改革を両輪としながら、「誰一人取り残さない」教育の実現を進める。
- (4)学校研究を中核に、学年や教科を超えて、日常的に教材研究や実践について語り合うとともに、生徒の学びを真ん中に据え、教科の本質に迫る授業を展開する。
- (5)多様性と包摂性の理念を根底に、自他を尊重する心や自己有用感、志を持った生徒の育成を目指し、全教育活動において人権教育を推進し、いじめや不登校の未然防止と適切な対応を進める。
- (6)安全・安心な教育環境の整備に向け、保護者や地域と課題を共有し、地域とともに生徒たちを育み、社会に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

7 経営の重点と目標

- (1)一人一人に確かな学力を育成するために、目標－指導－評価が一体化した授業づくりと特別支援教育の視点を生かした授業づくりを推進する。

第1部【小中学校】

- ①基礎・基本を習得し、それを使って活用・探究し教科の本質に迫る生徒を育てる。
 - ②協働的な学びに意欲的に取り組み、考えを広めたり、深めたりする生徒を育てる。
 - ③個に応じた指導を充実することで、学びを実感し、自ら学ぼうとする生徒を育てる。
- (2)自分で考え行動を起こすために、自己有用感と豊かな心を育成する。
- ①生徒自身が悩みや困難と向き合い、自分で解決しようとする生徒を育てる。
 - ②自他を尊重する心を持ち、他を本気で応援できる生徒を育てる。
 - ③自分の役割を自覚し、責任を持って活動ができる生徒を育てる。
- (3)明るく生活するために、健康でたくましいからだを育成する。
- ①心と身体に関心を持ち、「いのち」を大切にする生徒を育てる。
 - ②心身の健康保持や体力の増進に関心を持ち自己管理能力を高めようとする生徒を育てる。
 - ③望ましい生活習慣（生活リズム、メディアコントロール、食習慣、運動習慣、環境美化）を身に付けようとする生徒を育てる。
- (4)地域愛を育むために、地域活動に積極的に参加する生徒を育成する。
- ①温かい心で生活し、仲間とともに磨き合う生徒を育てる。
 - ②地域活動に貢献し、社会参加に意欲のある生徒を育てる。
 - ③自ら進んでボランティア活動を企画・参加しようとする生徒を育てる。

8 長井市の重点を踏まえた取り組み

- (1)確かな学力の育成
- ①授業時数の標準化に対応し、教科におけるカリキュラム・マネジメント力を高めるとともに、総合学力調査の活用を進め、一人一人に確かな学力を付ける。
 - ②週3日を5時間授業として、教材研究等授業充実の時間を確保する。
 - ③学校行事等における準備期間や実施内容を精査する。
- (2)多様性の尊重と特別支援教育の推進
- ①3年間を通して、様々な教育相談活動（ガイダンス・カウンセリング、日常の支援的関わり）を徹底して進め、長所を発見、伸長させながら自尊心を育む。
 - ②巡回相談、HP-QUテスト、SGE等の活用と支持的風土をつくる。
 - ③一人一人の教育的ニーズに寄り添い、その生徒にとって適切な学びの場と方法を構築し、「一人一人を取り残さない」授業づくりと評価を実施する。
- (3)スクール・コミュニティの推進
- ①学校運営協議会を手がかりに、学校関係者評価を経営や教育指導の改善、教育課程の改善、教育環境整備の改善を進める。
 - ②地域貢献について、地域における自主活動を生徒の実態に応じて進める。
 - ③日曜日は「生徒が家庭・地域で活躍する日」と設定し、行事等は組まないこととする。
- (4)その他
- ①体系的・系統的なキャリア教育を教育課程に位置付け、一人一人が澁刺と自分らしい生き方を追求し、実現していけるようにする。また、総合的な学習の時間との関連を図り、探究的な学びとなるようにする。
 - ②部活動の任意加入制2年目にあたり、情報の把握と提供に努めるとともに、一人一人が興味・関心に応じた選択をし、自分の成長に繋がる過ごし方ができるよう支援する。
 - ③土日の部活動の地域展開（令和8年度～）に向けて、関係機関との連携を図り、現状の理解と情報提供を行い、円滑に移行できるようにする。

【資料】教職員・児童生徒数及び学級数

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

(1) 教職員数

	本 務 者				職 員	
	校長	教頭	教諭	養護 教・助教	事務	市職
長 井 小	1	1	30	1	2	2
致 芳 小	1	1	9	1	1	1
西 根 小	1	1	10	1	1	2
平 野 小	1	1	10	1	1	1
豊 田 小	1	1	9	1	1	1
伊佐沢小	1	1	5	1	1	1
長井南中	1	1	24	1	1	2
長井北中	1	1	18	1	1	2

(2) 児童生徒数

	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合計		
	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	普通 学級	特支 学級
長 井 小	98	3	84	3	83	3	84	3	91	3	83	3	523	18	5
致 芳 小	10	1	22	1	14	1	21	1	22	1	19	1	108	6	2
西 根 小	15	1	13	1	14	1	16	1	19	1	24	1	101	6	3
平 野 小	19	1	24	1	20	1	17	1	19	1	23	1	122	6	2
豊 田 小	21	1	26	1	28	1	23	1	30	1	30	1	158	6	2
伊佐沢小	6	1	6	0	6	1	8	0	8	1	11	1	45	4	1
合 計	169	8	175	7	165	8	169	7	189	8	190	8	1,057	46	15
	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数							生徒 数	普通 学級	特支 学級
長井南中	102	4	129	4	130	4							361	12	2
長井北中	86	3	80	3	91	3							257	9	2
合 計	188	7	209	7	221	7							618	21	4

令和7年度 長井市給食共同調理場運営計画

■調理場の概要

旧長井市学校給食共同調理場（所在地：清水町2丁目2-22）は、昭和42年に建設され築50年が経過し、施設・設備の老朽化が著しく、新たな調理場の整備が迫られていました。長井市では、未来を担う子どもたちへ安心・安全でおいしい給食の提供を目指し、平成30年3月に、長井市学校給食共同調理場整備基本構想・基本計画を策定、新たな調理場は移転した上で新築（移転先：寺泉2998-2）とすることを決定しました。調理場の建設・運営・維持管理等については、民間の活力を生かし、効率的かつ効果的な公共サービスを提供できるPFI方式を導入し、令和3年3月竣工、同年4月8日から給食提供を開始しました。

新調理場では、学校給食に加え、新たに幼児給食も提供し、名称を「長井市学校給食共同調理場」から『長井市給食共同調理場』に改めました。国の学校給食衛生管理基準に沿ったドライシステムを導入、汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区分し、食材の受け渡しはパススルー方式で行うなど衛生管理が徹底されています。また、新たに炊飯施設とアレルギー対応室を設けました。

給食は、子どもたちがきちんと栄養をとるためのものであることに加えて、よりよい食習慣をつくり、地域の食文化や食に関わる産業等、子どもの食に関する興味や関心を高め、楽しく食事をすることで交流を深める大切な学習の場になっています。そのため、長井市給食共同調理場は、安心・安全でおいしい、栄養バランスのとれた給食を作るとともに、『食に関わる学びの場』として造られており、調理作業の見学スペースや、試食もできる会議室を設けるなど、食育を複合的に体験できる環境に整えました。

■新調理場における業務計画

1. 学校給食と幼児給食の独立（エリアと献立の独立）

学校給食と幼児給食とでは発達段階や食事摂取基準等が異なることから、子どもの成長に合わせた給食にするため別献立とし、下処理から調理に至るまで、それぞれ専用の調理室を設けて行います。

2. 衛生管理の徹底化

◆HACCP（ハサップ）の概念を基本とするドライシステム

各作業工程の全般を通じて食品の安全確保を図るいわゆるHACCPの概念を基本としたドライ方式で運営します。

*HACCPとは…食材の受け取りから調理、配膳の各工程の流れの中で、食材が汚染される可能性の高いセクション、重要管理項目を決定し、管理するプロセスチェックのことを言います。

◆明確なゾーニング

食材の受入れから、調理・配送までのゾーニングを明確にし、人や食材による交差汚染が発生しないように配慮します。

◆気圧差による衛生管理

調理室の空気圧を高く保つことで、外部からの空気が不用意に流れ込むことを防止します。

◆エアシャワーと全自動衛生設備等の衛生管理

学校給食衛生管理基準に基づいた衛生的で効率的な調理環境を整えます。

◆殺菌効果の高い微酸性電解水

高い殺菌効果のある微酸性電解水を、サラダ等の野菜や果物洗浄などに使用します。

3. 炊飯（自前炊飯）

令和2年度までの委託炊飯に代わり、令和3年度以降は施設内の炊飯設備による自前炊飯とします。

4. 食器・食缶類

令和2年度までは2種類の食器（仕切り皿、汁椀）でしたが、令和3年度以降は、カレーや丼ぶりもの、デザート等に対応する専用食器とし、食缶はより保温・保冷効果の高いものを使用します。

5. 供給能力

1日当たり最大 2,800 食

◆学校給食

小学校：6校、中学校：2校、特別支援学校：2校

最大 2,450 食（うち、アレルギー対応食 30 食程度を含む）

◆幼児給食

児童センター等：6施設

最大 350 食（うち、アレルギー対応食 10 食程度含む）

※給食数 2,159 食（令和7年4月現在）

小学校	1,177 食
中学校	670 食
特別支援学校	84 食
児童センター等	185 食
調理場職員	43 食

6. 配送先

◆小学校

長井小学校、致芳小学校、西根小学校、平野小学校、伊佐沢小学校、豊田小学校

◆中学校

長井南中学校、長井北中学校

◆特別支援学校

県立米沢養護学校長井校（小学部）、県立米沢養護学校西置賜校（中学部・高等部）

◆児童センター等

致芳児童センター、西根児童センター、平野児童センター、豊田児童センター、
伊佐沢児童センター、すみれ学園

7. 給食形態

給食形態は、完全給食（学校：主食・ミルク・おかず、児童センター：主食・おかず）
を実施し、米飯給食を基本とし、それぞれ年6回パンの日及び麺の日を設けます。

8. 給食費

◆小学校 1食あたり 米飯の日 251円／パンの日 292円／麺の日 289円

◆中学校 1食あたり 米飯の日 295円／パンの日 334円／麺の日 332円

◆児童センター 1か月 4,500円

9. アレルギー対応食

食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、特に人数の多い「卵」と「乳製品」に限定したアレルギー対応食を提供します（学校や児童センター、保護者の方々のご理解とご協力を得ながら、令和5年1月から提供開始済）。

10. 見学・視察対応

食育体験コーナーや、学習、試食が可能な会議室、2階から1階の調理室内部の作業風景が見学できる窓及びモニターの使用により、見学・視察対応を行います。

なお、令和7年度も安全を最優先とし、見学・視察の受け入れ可否は状況により判断します。

■PFI方式による運営

調理場の建設から運営まで民間の活力を生かし、効率的かつ効果的な公共サービスを提供できるPFI方式を導入しているため、運営、維持管理等を一括して民間事業者＝SPC(特別目的会社)が行います。

1. 運営組織

- ◆給食実施者 委託者：長井市長（担当：教育委員会）
- ◆給食事業者 受託者：株式会社長井学校給食サービス
- ◆PFI方式事業実施期間 令和元年8月～令和18年3月

2. 運営業務

- ◆市の業務
 - ①献立作成、食数調整、食材調達及び検収業務
 - ②配膳業務及び給食費の納入管理業務
 - ③視察等来場者への対応、その他の関係機関との調整
 - ④食育指導等
 - ⑤事業者の業務に対するモニタリングの実施
- ◆事業者の業務
 - ①施設等の整備業務（設計、建設）
 - ②施設等の維持管理業務（建築物や付帯施設、調理設備、食器・食缶等施設備品等の保守管理、修繕、更新、清掃及び警備、法定点検等）
 - ③給食の運営等業務（開業準備、調理、衛生管理、配送及び回収、洗浄・残滓処理、運営備品調達、光熱水費の管理等）

3. 組織構成

- ◆市職員：場長1名、主査1名、係長1名、栄養士（幼児給食）1名、事務補助1名
- ◆県費負担職員（学校給食）：栄養教諭2名
- ◆事業者社員：給食運営全般、調理、配送・回収 約40名

一般社団法人長井市コミュニティ協議会令和7年度事業計画書

事業実施計画

1. コミュニティ協議会が主体となる事業

人口減少等による社会情勢の変化の中、長井市第6次総合計画の基本方針を踏まえつつ、協議会基本理念「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現」の着実な推進のために、ひきつづき「縮充」という考え方を取入れた地域づくりに取り組みます。また、市内で共通する課題には、地域の垣根を越えた相互協力のもと、事業の創出や充実を目指します。

令和7年度は、コミュニティセンター（以下、「コミセン」）の機能強化を目指し、地域の拠点として存在感を高める取り組みを進めます。

（1）生活支援となりわいづくり

- ・コミセンと地域住民が一体となって取り組む生活支援事業の確立
- ・地域の資源を活かした地域産品の開発や地域市の開催によるなりわいづくりの推進

（2）ICTを活用した拠点機能の強化・向上

- ・官と民の分野横断連携による、地域生活を支える担い手確保対策の推進
- ・機能的な施設予約システムなど、利用上の課題を解消し利便性を高め利用者の増加を図る
- ・健康増進機会の提供による運動習慣の定着と子ども達へのサードプレイス提供と探求心向上による健康及び教育文化分野の拠点づくり

（3）人材育成と外部連携

- ・長井市地域づくり支援員として職員各自が十分に能力を発揮できるよう、研修と実践機会の確保
- ・これまでの研修を通して構築してきた外部人材や団体との交流の継続

2. 各コミセンが主体となる事業

法人の基本理念及び基本計画に基づきながら、引き続き、地域住民と一緒に地域振興分野、教育文化分野、健康福祉分野、環境・防災分野等、各種分野に応じた事業を、各コミセンにおいて策定した地域づくり計画のもと実施し、着実な推進を目指します。

令和7年度は、これまで培ってきた地域の絆を基に、長井市地域づくり支援員として集落点検による地域の実態把握につとめ、地域課題の分析や住民の主体的な話し合い及び活動の支援に取り組みます。

＜中央コミュニティセンター＞

令和7年度中央コミュニティセンター 運営計画

スローガン 「行くべ“ふらり”へ！ みんなでつぐっぺ長井のまち」

I 基本方針

長井市コミュニティ協議会の基本理念及び基本計画に基づきながら、「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現」に向け、(1)地域づくりを担う人材、リーダーの育成、(2)安全で安心して暮らせる地域づくり、(3)事業や組織について、「縮充」（人口等が縮小しながらも地域の営みや住民の生活が充実すること）をテーマに持続性のある組織づくり、地域づくり活動の実現を目指す。

II 令和7年度の運営について

- 1 「第2期中央地区地域づくり計画書」の改定は、これまでの事業の振り返りと検証、さらに「長井市第六次総合計画」を踏まえながら、地域における様々な課題を拾い上げるとともに生活支援の在り方等も加えながら策定を行う。
- 2 事業の推進にあたって
 - (1)これまでのコミュニティセンターの活動を基本にすえながらも、他地区コミュニティセンターや他団体と協力しながら地域づくり事業を展開していく。
 - (2)公用車を活用した活動として、高齢者等の移動支援や福祉対策、青色パトロールによる防犯対策等の事業推進にあたる。
 - (3)「長井が好き」「長井をよくしたい」と思う将来を担う若い人の育成に努めるとともに、中高生のボランティア活動への参加を推進する。
- 3 「笑顔で応対 誠意で行動」の励行や「ご意見箱」の活用を図り、利用者の目線に沿って利用しやすい施設運営に努める。
- 4 施設利用の安全を最優先に、危険箇所については速やかに対応するとともに、老朽化に伴う施設設備については、優先順位をつけて計画的に改善してもらえよう引き続き市当局に要請をする。

III 主な事業

1 地域振興専門部

- (1) あやめ“花いっぱい”プロジェクト
 - ①あやめオーナーの募集と苗の配布 ※長井古種50ポット（協力金300円）
 - ②開花情報の発信（SNS、あやめ“花いっぱい”プロジェクト通信の発行）
 - ③花びら染め体験の開催：（6月）
 - ④長井市が主催する株分け講習会やボランティアへの参加呼びかけ
- (2) ふらり学講座
 - ①商店街、観光の振興 「おとなの社会見学 商店街を歩こう」
 - ②子どもガイド育成事業
- (3) 関係団体役員研修会・新春を祝うつどい：1月11日（土）※3専門部会合同事業)
- (4) 史跡案内板の維持管理等 協力：中央史談会

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

2 健康安全専門部

- (1) 交通安全の推進（子どもの安全を守る活動）
 - ①立哨を行う交通安全協会、交通安全母の会、長小慈愛っ子守り隊（長井小）、市役所市民課との情報交換会（年間1～2回）
 - ②長井小児童の下校指導：毎週木曜日実施
- (2) 河川美化活動と防犯防災対策事業
 - ①河川・水路の美化活動を行っているゴミショイワッショイへの参加
 - ②防災用品の展示と講習会の開催
 - ③青色パトロールの実施
- (3) 健康増進の事業 ※高齢者移動支援の実施
 - ①百歳体操（毎週火曜日実施）
 - ②いきいき健康教室
 - ・いきいき運動教室（モルック、グラウンドゴルフ、ワナゲ等）
 - ・いきいき麻雀教室
 - ・登山教室、筋トレ教室
- (4) いきいき交流フェスタ（実行委員会体制）
 - ①まちなかウォークラリーの実施（9月28日）

3 教育文化専門部

- (1) 中高校生地域づくりプロジェクト
 - ①中高校生のコミセン事業への参加、協力
- (2) やんちゃひろば事業
 - ①夏休み「学びと楽しみひろば」
協力：自主教室生、中高校生ボランティア、退職教職員等
 - ②やんちゃ放課後ひろば〈中央地区放課後子ども教室〉
共催：「育みネット長井」推進協議会 協力：やんちゃ放課後協力隊
- (3) 親子体験事業
 - ① カブトムシを育てる教室
 - ◇幼虫を育てる教室 5月中
 - ◇成虫の育て方教室&ちからくらべ大会 7月 日（日）※夏まつり交流会時
 - ②親子そば打ち教室 年1回
- (4) 交流センターふりま祭り（10月26日） ※実行委員会体制
- (5) 子育て支援事業（実行委員会体制、企画委員会の事業）
 - ①夏まつり交流会（7月）※実行委員会体制 ※カブトムシちからくらべと同日
 - ②冬まつり交流会（1月25日）※実行委員会体制
 - ③親子で遊ぼう事業 年2～3回 ※主管：イクメン講座企画委員会

4 庶務部

【事務、施設管理】

- (1) 貸館事業と会計、物品等の用度、「ふらっと」の管理
- (2) 市民ギャラリー 「ふらっと」の壁を利用（最長1か月、無料で展示）
- (3) 施設管理と修繕、除雪、花壇等の環境整備
- (4) 予算、決算業務等

【事業関係】

- (1) 広報活動事業
 - ①Webサイト、SNS等の更新、メディア対応等
 - ②コミセンだより「みなくう〜る」発行（7, 9, 12, 3月）※編集委員会体制
- (2) 公用車活用事業
 - ①高齢者の交通移動支援、福祉対策等
 - ②青色パトロール活動
- (3) 「畑の楽耕」（小学生及び小学生を含む家族）…畑の協力者会、中高ボランティア
5月～12月の土・日曜日に実施
- (4) 自主教室の支援

5 コミュニティセンターに事務局がある関係団体

- (1) 中央地区子ども会育成協議会
- (2) 中央地区自治公民館連絡協議会
- (3) 中央青壮年連絡協議会
- (4) 中央史談会
- (5) わとわ会

＜致芳コミュニティセンター＞

令和7年度長井市致芳コミュニティセンター事業計画

1. 基本方針

- 「縮充」をテーマに掲げ、地域内各組織と連携し、組織の見直しや事業のタイアップ等を図りながら「持続可能な致芳」の在り方を継続的に検討し、推進する。
- 長井市民憲章及び生涯教育の振興目標に基づき、地域住民の目指す「和と活力のまち致芳」を推進するために、生涯学習・文化振興・体育の振興等の活動を行う。
- 教育振興計画に掲げる「地域づくりと社会教育の推進」を担う拠点として活動する。また、「地域づくり計画書」に基づき、地域課題の解決に向けた地域づくり事業を展開する。
- 地域に根ざした『人財』を育てるため、致芳小学校との連携をより一層強化する。

2. 今年度の主な課題

- ① 「地域づくり計画」の活動推進拠点として地域住民への理解普及や組織固めに努める。
- ② 地区内各団体・組織と協力して地域づくり事業を展開していく。
- ③ 持続可能な「住みよい致芳」を目指し、地域内各団体と連携した「地域組織」の在り方を検証。
- ④ スクールコミュニティの確立。致芳小学校を核とし、地域住民による学校支援体制の構築や、地域住民（大人）と子ども達が交流する場の調整役（地域学校協働活動推進員）を担う。

3. 重点施策

- ① 地域交流事業について
 - ・ 「地域住民アンケート」の実施。地域住民の地域活動に対する意識調査や生活支援調査（福祉の観点）を行い、今後の地域活動を検討する上での判断材料（データ）として全住民を対象に行う。
 - ・ 広報誌の定期的な発行や、ホームページや SNS（Facebook や Instagram）を活用し、情報配信を積極的に行い、多くの交流をはかる。
 - ・ 地域内交流を目的とした各種事業の展開や地域住民が気軽に集える機会と場の創出。
(地域交流サロンの利活用、講座の開催、新規イベントなど)
- ② 教育文化事業について
 - ・ 生きがいや仲間づくりの拠点として、「大人の遊び、学び」をテーマとした生涯学習事業（おとな塾）を積極的に展開する。

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

- ・ 地域文化の振興を図るため、各団体・組織と連携しながら文化の継承伝達に努める。

③ 環境整備事業について

- ・ 地域全体で安全安心な防災・防犯体制の構築に努める。
- ・ 地域の豊かな自然と触れ合うことでたくましい体と豊かな心の育成を図る。また、その環境を維持するための活動にも努める。

④ 健康福祉事業について

- ・ 高齢者の居場所づくりの推進
- ・ 社会福祉組織と連携しながら、高齢者や生活弱者、障がい者、認知症の方々の「困りごと」、「心配ごと」調査等を実施し、生活支援システムの構築を検討する。
※地域交流部会との連携「生活実態調査」
- ・ 各年代に応じた軽スポーツ教室の充実を図り、健康・体力増進に努める。（スポーツ月間の充実とトレーニングジムのリニューアルと利用促進）

⑤ 産業振興事業について

- ・ 新たな致芳の魅力を再発見するため、地元企業や商店との連携を図り、致芳らしさの創出に努める。

⑥ その他

- ・ 地域と小学校が連携して実施している「Beyond ちほう」プロジェクトの発展（スクールコミュニティとしての発展）により、地域に根ざした人材育成を展開する。特に「地域先生」の発掘に力を入れ、教育現場との連携やサポート体制の強化を図る。（コミュニティスクールの推進）
- ・ スポーツ振興会や文化振興会さらに自公連や子育て連等既存の組織と連携し、より効率的・付加価値のある事業を進める。
- ・ 高齢化や世帯数の減少等による「地域の担い手不足」が深刻化している。この地域課題を解決するために、地域内各団体と連携し、地域組織の在り方を検証する機会を設定する。

4. 事業計画（三大事業・各種会議・生涯学習事業）

〔三大事業、明日の致芳を語る会〕

事業名	期 日	開催内容
「致芳橋」 架橋促進	8月23日（土）	○主催：致芳地区ふるさとづくり促進協議会

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

夏まつり大会		○主管：実行委員会 ○盆踊り、花火、ALL 致芳夜市、抽選会をメインに企画。
--------	--	---

事業名	期 日	開催内容
致芳スポーツ月間	10月中	○令和3、4年度見直し、令和5年、6年度、スポーツWEEKとして確立。7年度は更に拡充する。 ○10月5日（日）は、致芳地区運動会（団体種目）実施。

事業名	期 日	開催内容
致芳地区文化祭	10月31日（金） ～ 11月2日（日）	○主管：実行委員会 ○展示、ALL 致芳市、芸能発表をメインに企画。

※内容は、各実行委員会や関係団体と協議の上、決定する。なお、三大事業協力金（各戸より1,000円）は、例年同様頂戴し、上記の事業（各実行委員会）に分配の上、運営する。

事業名	期 日	開催内容
明日の致芳を語る会	12月7日（日）	○開催テーマは、要検討。

〔各種会議・生涯学習関係〕

分類	事業名	期 日	目 的	実施主体	対象
会議	運営協議会 役員会 専門部会	随時	各種事業の企画実施について自主運営に向けた事業の推進。	致芳コミュニティセンター運営協議会	運営協議会委員
	各種関連団体	随時	各事業の企画、立案、実施	ふるさとづくり促進協・スポーツ振興会・文化振興会・各種団体など	各種団体・個人
	各種事業実行委員会	年4回	企画立案内容の検討と自主的活動の振興を図る。	致芳コミュニティセンター運営協議会	各事業実行委員
	自治公民館長・主事合同会議	随時	各地域活動の拠点は、自治公民館（分館）であり、その役割の重要性を認識し、相互連携を深めながら自主的活動の振興を図る。	致芳地区自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター	自治館長・主事
	定例館内会議	週1回	事業の日程調整、細部の打ち	致芳コミュニティセ	館長・職員・管

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

分類	事業名	期 日	目 的	実施主体	対象
			合わせ。	ンター	理人
地域交流事業	「致芳橋」架橋促進夏まつり大会	8月23日（土）	ふるさとの夏まつりとしての年中行事を大切に、地区民の心のふれあいと明るい豊かで活力ある地域づくりの実践。また、地域文化・歴史をさかのぼり体験することによって地域づくりや文化振興等に対する意識の高揚をはかる。	自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般
	次世代若者リーダー育成（ちほうsnowフェスタ2026）	2月上旬	地域づくりに対する若者の関心を深めることと、リーダーとして活躍できる人材の育成をはかる。スポーツレクリエーション活動を通じた仲間づくり。世代間を超えて交流を深めながら、スポーツレクリエーション活動を通じた仲間づくり。また、少雪を考慮した「冬のイベント」を検討する。 ※下記の生涯活躍の地域コミュニティ形成支援事業の一環	致芳コミュニティセンター・致芳地区スポーツ振興会・致芳地区子ども会連絡協議会	子ども～一般
	コミセンだよりの発行	年数回	コミュニティセンター活動や地区内の情報提供。地域の「人」に密着した情報提供に力を入れる。事業の開催報告ではなく、事業の告知の視点を加える。	致芳コミュニティセンター	地区内全戸・その他関係施設
教育文化事業	青少年教室	夏季期間 （リーダー研修会） 2月上旬 （ちほうsnowフェスタ2026） ・工作教室 など	自然とのふれあいを身体で学び仲間づくりとたくましい心身の育成。 地域づくりへの積極的な参加と青年として果たすべき役割を探り、仲間づくりの意識の高揚。 ※下記の生涯活躍の地域コミュニティ形成支援事業の一環	致芳地区子ども会連絡協議会・致芳コミュニティセンター	小中学生
	成人教室 （大人の部活動）	年数回 ・手編み ・そば打ち ・軽運動 ・アウトドア体験 など	「遊びからの学び」をテーマに、生きがいづくり、仲間づくりを目的とした事業。サークル化の支援等も行う。	致芳コミュニティセンター	成人
	長井の心事業 ・ウォークラリー大会 ・横笛教室 ・リーダー研修会 ・五十川獅子踊りや少女五十川獅子踊りとの連携	6月頃 夏季～秋季頃 7月中旬頃 7月～11月	伝統文化の継承や生きる力を育みながら青少年の健全育成をはかる。 五十川獅子踊りは、西五十川区や保存会と協議し、継	子ども会育成会・致芳地区文化振興会・獅子踊り保存会・小学校・致芳コミュニティセンタ	地区民一般

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

分類	事業名	期 日	目 的	実施主体	対象
			承活動を強化する。	—	
	文化の伝達継承・普及 創作活動の奨励 ・致芳かるたの製作 ・わらじづくり講習会	随時	民族芸能の育成と歴史的記録の保存豊かで美しい歴史的伝統のもとに育まれた生活を基盤とした総合文化祭をイベントとした潤いと充実さを求める住民の文化活動の創造と普及。 芸能文化活動を通じた文化クラブの育成と心の醸成。 今年度は、新たに致芳の名所や歴史などをまとめた「かるた」を製作し、老若男女が遊びながら学べるツールを目指す。 わらじづくり講習会は、継続開催。	致芳コミュニティセンター・致芳地区文化振興会・致芳郷土史会・小学校	地区民一般
	総合文化祭	10月31日（金） ～11月2日（日）	地区民の創造的生活文化活動を推進し、その成果を発表する場の提供。	致芳地区文化振興会・自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般
	にわが座公演	秋～冬頃公演予定	地区民で構成されたスタッフ・キャストによる演劇公演を実施することにより、人と文化の交流を一層深める。	致芳コミュニティセンター・にわが座	地区民一般
	第51回明日の致芳を語る会	12月7日（日）	明るく住みよい地域づくりを目指し、地区民お互いが語り合い理解し合う気運の高揚。	致芳地区ふるさとづくり促進協議会・絡協議会・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般
環境整備事業	安全安心な地域づくり事業 （自主防災研修会）	秋頃～冬頃予定	「もしも」の事態を想定した、各地区の自主防災組織や消防団などが連携した実践形式の研修会。 避難所開設を想定した非常食の提供やベット組み立てなどを実際に行ってみる。 ※長井市防災訓練との連携も視野に。	致芳コミュニティセンター・各地区自主防災会・消防団等	地区民一般

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

分類	事業名	期 日	目 的	実施主体	対象
健康福祉事業	致芳シニアスクール	随時	人とのふれあいの中で生きる喜びを探り、健康の増進と社会参加の高揚。	致芳コミュニティセンター	高齢者
	致芳スポーツ月間 第44回地区運動会	10月中	体育レクリエーションを通じ体力増進はもとより、地区民総参加による世代間の親睦と生涯スポーツの推進と仲間づくり。	致芳地区自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター・致芳地区スポーツ振興会	地区民一般
	第43回青壮年集団 対抗ソフトボール大会	5月11日（日）	自然とのふれあいを身体で学び仲間づくりとたくましい心身の育成。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	青壮年
	第45回 バレーボール大会	3月1日（日）	地域づくりへの積極的な参加と青年として果たすべき役割を探り、仲間づくりの意識の高揚。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	軽スポーツ教室	秋～冬頃	生活に密着した生涯スポーツの推進と仲間づくり。ターゲットの年齢層に合わせて開催日を設定する。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	一日八里 （ひしてはちり）	4月29日（火） 10月18日（土）	自然や町並みと触れ合いながら、世代や職種を超えて交流を深めながら学習する	実行委員会・致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	小学生～一般
産業振興事業	地元商店・企業との連携事業	夏まつり大会 （抽選会の開催） 9月1日（月）～ 工場見学 （シニアスクールや青少年教室など）	地区内の商店や企業の逸品を知る機会の場づくり。 小学校の町探検との連携。	致芳コミュニティセンター・実行委員会・致芳小学校	地区民一般

5. 生涯活躍の地域コミュニティ形成支援事業

〔テーマ〕 地域の「拠点づくり」・地域課題解決

～地域づくり計画2期目（R3～7年度） 部会同士の連携事業を強化（横の繋がり）～

地域交流部会	
内 容	地域住民アンケートの実施
詳 細	○コミセン事業全般に関する意識調査（興味関心、参加状況）を実施。更には、地域住民が求めている分野（講座やイベントの内容）のニーズ調査。 ○高齢化に伴う生活支援を求める実態を調査したい。当館では、令和元年度より有償間口除雪ボランティア活動を開始し、高齢者宅や身体的な理由で除雪が困難な方の支援を実施している。活動する中で、さらに支援が必要なカテゴリーがあるのではないかと実態が見えてきた。まずは、日常

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

	生活において苦勞されている、或いは地域内を見渡し、支援が必要と思われる（感じている）内容について調査する。 ※健康福祉部会との連携 ○全住民対象
内 容	コミセンだよりの発行
詳 細	○コミセンの活動案内や報告の他に、致芳の「人」や団体にスポットを当てた誌面づくりを目指す。

教育文化部会

内 容	伝承技術継承活動「わらじ」づくり講習会
詳 細	○「わらじづくり」を継続的に開催。（回数と開催時期は要検討） ○名人認定制度等を設定し、後継者育成を図る。

環境整備部会

内 容	安全で安心な地域づくり事業（致芳防災デー・クリーン作戦）
詳 細	○各地区自主防災組織と消防団との連携事業 ○地域内クリーン作戦の決行 ○「もしも」の事態を想定した啓蒙活動（防災関係のチラシ発行など） ○長井市防災訓練との連携

健康福祉部会

内 容	福祉施設タイアップ事業の充実
詳 細	○地域交流サロンを活用した福祉施設の授産品の販売所開放。（地域交流サロン）
内 容	間口除雪有償ボランティア活動
詳 細	○「有償間口除雪ボランティア」の継続実施 ※費用は、長井市補助金を活用
内 容	生活弱者への支援検討
詳 細	○民生委員や第2層コーディネーターと連携し、生活弱者の実態調査（情報交換）を行い、地域における生活支援の在り方を検討する。 ○地域交流部会主管の地域住民アンケート調査との連携 ○公用車を活用した「配食サービス」や「有償送迎サービス」の継続
内 容	高齢者の居場所づくり
詳 細	○百歳体操「ハッする！致芳」との連携 ○致芳シニアスクールの開催

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

	※「終活」をテーマとした土地、家屋、遺言等に関する講座やスマホ教室の開催 ※高齢者を対象とした「冬のスポーツ」の開催（輪投げ交流大会等）
内 容	地域住民健康増進事業
詳 細	○一日八里 （4月29日、10月18日） ○軽スポーツ教室の開催（トレーニングジムの利活用、トレーナーによる指導）

産業振興部会	
内 容	ALL 致芳市の充実と致芳グッズの開発
詳 細	○「ALL 致芳市」の定期開催と地域内事業所との連携（致芳の魅力づくり） ○「致芳橋」架橋促進夏まつり大会における「大抽選会」の企画・運営 地域交流部会と連携した「ALL 致芳夜市」の充実開催

Beyond ちほう（スクールコミュニティの発展・地域学校協働活動推進員）	
内 容	致芳コミセン×致芳小学校タイアップによる総合型地域づくり事業
詳 細	○学校や子どもを核としたコミュニティの推進&充実 ○地域の大人と子どもの交流を通して、「和致芳～致芳を愛する心～」を伝達することを目標とする。詳細は、致芳小学校（コミュニティスクール）や致芳小学校PTAと連携し協議する。 ○「地域先生」の発掘・調整（学校教育×地域住民のノウハウ） ○ボランティア協力隊の派遣・調整（図書本整理など） ○おさがりフリマの継続実施 ○コミセンや地域の情報提供（説明の機会創出）

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

<西根コミュニティセンター>

令和7年度 西根コミュニティセンター運営協議会事業計画

運営協議会

1 基本目標 豊かな自然 明るい未来 みんなでつくる住みよい郷土

2 事業内容

(1)センターの管理運営に関する業務

(2)センターの使用に関する業務

(3)生涯学習に関する事業

ア 生涯学習、社会教育、社会体育に関する事業

イ 学術、文化、芸術に関する事業

ウ 青少年の健全育成、教育、子育てに関する事業

(4)地域づくり計画に関する事業

ア 防災、防犯、交通安全に関する事業

イ 環境衛生に関する事業

ウ 社会福祉に関する事業

エ 産業振興に関する事業

オ その他西根地区地域づくり総合計画書の推進に関する事業

3 事業計画

4月 第1回部会長等会議

4月 第1回運協会議

4月 第2回部会長等会議

5月 第2回運協会議

11月 第3回部会長等会議

12月 第3回運協会議

1月 第4回部会長等会議

2月 第5回部会長等会議

3月 第4回運協会議

地域育成部会

地域活性分野

- 1 テーマ 様々な人とつながり、賑わいのある地域をつくろう
- 1-1-1 施策 地域行事見直事業
- 1-1-2 柱 「行事内容の変更等を積極的に検討しよう」
- 1-1-3 取り組み計画・事業計画
「子ども会育成会合同行事(子育て)」
 - 必要に応じて対応する(年間)
- 1-2-1 施策 交流活性化事業
- 1-2-2 柱 「青年層や女性層の参加で、地区外の人と積極的に交流しよう」
- 1-2-3 取り組み計画・事業計画
「西根の観光資源PR、観光ボランティアの組織化(文化振興会、各観光資源保存団体等)」
「地元、周辺団体の活用による魅力あるイベントづくり(自公連)」
 - 必要に応じて対応する(年間)
- 1-3-1 施策 新しい絆づくり事業
- 1-3-2 柱 「新しいかたちの交流の場や機会をつくろう」
- 1-3-3 取り組み計画・事業計画
「交流の場、居場所の設置(コミセン)」
 - 茶話会昼食会の開催(年間)
 - 直売所、西根マルシェの実施(年間)【産業部会と連携】

教育分野

- 2 テーマ 学習の充実を図り、誇れる、魅力ある地域をつくろう
- 2-1-1 施策 3者連携事業
- 2-1-2 柱 「地域と児童センター・学校と家庭が連携し子ども達を育てよう」
- 2-1-3 取り組み計画・事業計画
「教育座談会の継続、教育連合会の充実(教育連合会)」
「子育て3者協働の推進(コミセン、児童センター、学校、PTA)」
 - あいうえお運動を広報誌に掲載、周知活動を行う(年間)
 - 教育連合会(4月、10月)
 - 教育座談会(11月)
- 2-2-1 施策 地域学習事業
- 2-2-2 柱 「地域の誇れる物事を知ろう」
- 2-2-3 取り組み計画・事業計画
「文化財や歴史文化、動植物の映像を紹介、普及
(文化振興会・写真愛好会・多面的機能支払【旧農地水】・子育て)」
 - 西根の風景写真フォトコンテストの開催(カレンダー作成)(年間)
- 2-3-1 施策 生涯学習事業
- 2-3-2 柱 「集まり、学び、運動し、遊べる場所をつくろう」

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

2-3-3 取り組み計画・事業計画

「市民西根体育館建て直しの住民運動の推進(小さな拠点整備推進期成同盟会)」

- 必要に応じて対応する(年間)

「各年齢対象にニーズに応じた生涯学習勉強会を開催する(コミセン・文化振興会・自治公民館)」

- 体育祭、文化祭、e-sports 大会、バレーボール・ソフトバレーボール大会

- 文化活動

文化の振興(随時)/郷土資料の保存活用(随時)/地区文化財の指定とまとめ(随時)/

地域の伝統芸能の保存(随時)/しめかざりづくり(12月)

- けん玉塾(6月～11月、10回程度)

- 女性たちのふれあいトーク(12月)

- わくわく学習会(7月12月3月)

- 星空観察会(8月10月)

- 写経教室(1月2月、4回程度)

- ヨガ教室(年間、月2回程度)

「自治公民館等の施設の個人的利用の推進(コミセン・自治公民館・区)」

- 様子を見ながら必要に応じて対応

2-4-1 施策 交流学習事業

2-4-2 柱 「異種交流を図り、地域や自己の誇りを再発見しよう」

2-4-3 取り組み計画・事業計画

「地域外の青少年との交流(コミセン・PTA・子育連・老人クラブ)」

- みんなの文楽(11月)

「交流先の紹介、協力、助成の要請(コミセン・PTA・子育連・老人クラブ)」

「リーダー育成講座や学習会の開設(コミセン)」

- 各種団体育成連携事業によるリーダー育成(随時)/西根地区自治公民館連絡協議会/
西根地区文化振興会/西根地区環境整備促進協議会/リサイクル推進グループ清流/
菜の花の村未来づくりの会/西根ときめきスポーツクラブ/子供会育成会連絡協議会/
老人クラブ連合会/縄文太鼓愛護会/大明神桜保存会/交通安全協会西根支部

厚生部会

3 テーマ 健やかに暮らせる地域をつくろう

3-1-1 施策 ささえあい事業

3-1-2 柱 「高齢者への関心を高め、ささえあい活動に取り組もう」

3-1-3 取り組み計画・事業計画

「ささえあい事業の周知、活用(コミセン・地区)」

- 部員及び地区民を対象とした研修会の開催(随時)

「除雪・買い物支援等の生活支援についての情報収集及び検討」

- 困りごと相談の機会を設け各機関と連携

- 有償ボランティアの需要と供給のマッチング

3-2-1 施策 ふくしの地域交流事業

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

3-2-2 柱「みんなが参加できる地域交流の場を広げよう」

3-2-3 取り組み計画・事業計画

「除雪買い物支援等の生活支援を行うボランティア団体の設立(地区)」

- 必要に応じて検討(年間)

「障がい者・ひきこもりに関わる研修会等の開催」

- 必要に応じて検討(年間)

3-3-1 施策 子育て応援事業

3-3-2 柱「地域も子育てを応援しよう」

3-3-3 取り組み計画・事業計画

「子どもの遊び場の周知や確保(地区・コミセン・自治公民館)」

- フードバンクを通して子ども食堂に協力(10月中)

- 地域食堂の検討【地域育成部会と連携】

- コミセン・市民西根体育館開放事業(7月、3月)

「若者のサークルの立ち上げ、高ボラの活動支援(コミセン)」

- 中高生ボランティアの普及推進(地区体育祭、地区文化祭、わくわく学習会、開放事業等年間)

3-4-1 施策 健康力アップ事業

3-4-2 柱「健康に関心を持ち、毎日できる健康管理や健康づくりに取り組もう」

3-4-3 取り組み計画・事業計画

「健康診断の受診勧奨や食生活講習会、食育教室の実施(食改・コミセン・自治公民館)」

- 健診受診勧奨ちらし全戸配布(12月)

「中高年・若者の魅力ある健康づくりやスポーツ教室の推進(コミセン・ミニデイ・ときめきSC)」

- 健康チェックコーナー・体力測定と展示(文化祭)

- インボディを利用による筋肉量と体脂肪量の測定(随時)

- 健康教室、元気アップ教室の開催(月4回 年間)

- ヨガ教室(月2回 年間)

- ノルディックウォーキング教室(毎週火曜日)

- エンジョイ吹き矢教室(月2回 年間)

- 百歳体操、カミカミ体操、茶話会の開催

- 認知症予防教室の開催(年間)

「自治公民館の禁煙(分煙)化の促進(自治公民館)」(コミセンは完了)

- 必要に応じて対応(年間)

産業部会

4 テーマ 地域資源を生かした産業の創出で、元気ある地域づくりをしよう

4-1-1 施策 農業活性化事業

4-1-2 柱「新しい組織で農業を活性化しよう」

4-1-3 取り組み計画・事業計画

「食育の取り組みによる農業への動機づけ(じよもす)」

- 食育の推進による農業従事者の育成(年間)

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

「農業振興団体の設立とそれによる事業(新グループ(農業振興団体))」

- 農作業体験による食育の取り組み(年間)
(種まきから始める味噌づくり楽校、チャレンジ芋煮の実施)
- 関係機関と連携した人的被害も含めた獣害対策啓蒙活動の実施(年間)
- 西根農業の在り方検討と中山間地直接支払取組の効率的な事業展開(年間)
- 地域農産物を活かした6次産業化への取り組み(年間)
(利用されないさくらんぼ受粉樹やブルーベリーを活用など)
(こんにゃく、豆腐、キムチ、味噌、麴づくり 等)

4-2-1 施策 西山整備活用事業

4-2-2 柱「西山を宝の山に変えよう」

4-2-3 取り組み計画・事業計画

「山麓道に接続する既存の作業林道の整備(区・生産森林組合等)」

- 各区、各生産森林組合等による山道整備(年間)
- 「市管理林道の適切な整備」
- 森林資源を活用する里山整備の推進(年間)
 - 里山保全、活用への地域住民の理解醸成
(地区文化祭や森の感謝祭でのマイ箸づくりなどワークショップ)

4-3-1 施策 自然エネルギー利活用事業

4-3-2 柱「地域内エネルギーを利活用しよう」

4-3-3 取り組み計画・事業計画

「自然エネルギー利活用推進団体の設立とそれによる事業」

- 自然エネルギー活用による地域活性化先進地の研修

4-4-1 施策 西根おもてなし事業

4-4-2 柱「西根の名所で観光客をおもてなししよう」

4-4-3 取り組み計画・事業計画

「アクセス道路及び駐車場の整備(環促協)」

「西根パノラマラインの設置(景観を阻害している樹木の伐採)

(古代の丘周辺整備推進委員会・区・生産森林組合等)」

「古代の丘周辺の拡充強化や、勸進代三吉公園等の再編整備

(古代の丘周辺整備推進委員会・環促協・指定管理者)」

「総合観光開発計画と統一された各案内板設置計画の作成(環促協)」

- アクセス道路の支障木伐採及び側溝の整備(7月9月10月)
- 古代の丘周辺及び置賜西部2号線沿線資源の活用に向けた連携協議(年間)
- 古代の丘周辺整備推進委員会との連携による古代の丘周辺整備の推進(年間)
- 西根観光ポータルサイトの開設並びに観光PRの強化(年間)

環境部会

5 テーマ 安心・安全に暮らせる環境を整え、地域で助け合おう

5-1-1 施策 防災意識向上事業

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

5-1-2 柱「自主防災組織の活動を継続しよう」

5-1-3 取り組み計画・事業計画

「災害時要支援者の把握と災害時の対応支援(消防団・地区長・自主防災組織)」

- 災害時要支援者の把握を自主防災会に周知を図る(年間)【厚生部会と連携】

「防災用品の周知と斡旋並びに訓練の支援と実施(消防団・地区長・自主防災組織)」

- 指定避難所に備えるべき防災用装備の整備、斡旋を図る(7月～)

「西根地区自主防災組織連絡協議会と共同し研修会及び意見交換。」

- 自主防災会への出前講座などや女性対象の出前講座の継続(5～11月)【地域育成部会と連携】

- 市役所総務課危機管理室、福祉あんしん課、消防本部等と連携(年間)

「災害時要援護者支援制度の要請(消防団・地区長・自主防災組織)」

「防災訓練への指導者の派遣要請(消防団・地区長・自主防災組織)」

- 防災訓練等に市の危機管理室及び消防団や福祉あんしん課とのタイアップ(随時)

5-2-1 施策 水環境保全事業

5-2-2 柱「水の大切さを学び続けよう」

5-2-3 取り組み計画・事業計画

「下水道と合併浄化槽の普及と推進(環促協)」

- 下水道等の普及状況や水質調査の結果等の研修会開催(9月)

「勉強会への講師の派遣要請

(地区・自治公民館・環促協・学校・清流・多面的機能支払)」

- 水環境(水生生物や植物等)に関する勉強会(7月)

「河川等の維持管理の推進(区・地区・多面的機能支払)」

- 自分たちでできる保全の検討、行政や地区、環促協との協力(年間)

広報係

6-1-1 施策 情報の最適化事業

6-1-2 柱「重要な情報をまとめて配信出来る仕組みをつくろう」

6-1-3 取り組み計画・事業計画

「長井、西根地区月間予定表の製作・ネット配信」

- 館報の発行
- HP、facebook への投稿(年間)
- より良い広報活動、周知活動の検討(年間)

<平野コミュニティセンター>

令和7年度 平野コミュニティセンター運営計画

1. 基本方針

地域の生涯学習や地域づくり等地域活動の拠点として施設管理と運営を担ってきましたが、少子高齢化による人口減少や住民の健康及び安全・安心の確保等取り巻く環境が大きく変化しております。将来にわたる地域づくりへの取り組みと地域活性化を図るため(一社)長井市コミュニティ協議会の傘下のもと、平野コミュニティセンター運営協議会は「地域づくり計画」の「おぼこからとしよりまで笑って暮らせる平野」将来像を基に、推進活動の拠点としての機能を担う体制を確立し、豊かな地域資源の中で従来の社会教育に加え地域振興や安全・安心の確保及び健康福祉等の地域づくり活動を展開し地域の活性化と地域力の向上を目指します。

2. 重点目標

1. 地域づくりの将来像を地区住民の共通ビジョンとして、『みんなで 一緒にしてみんべ！』を合言葉に各事業の連携や調整をはかり、地区民が一体となった事業活動を実施します。
2. コミュニティ運営協議会及び専門部会が主体性を持ち地域活動の活性化をはかり「地域の絆」をより強固に押し進めます。
3. 各事業活動を通じた地域住民の参画と参加者の交流をはかり「人と人のつながりと交流」を堅持します。

3. 重点施策

①地域交流活動の推進

○地域資源を活かした人づくりとまちづくりを推進します。

- ・地区内諸情報の提供と地域コミュニティ活動として、情報誌の年6回発行と、コミュニティニュースを随時発行して広報活動の充実と情報の発信に努めます。
- ・地域の子供からお年寄りまで世代間交流を推進し、気軽に立ち寄れる場所としてサロン事業の充実を努めます。
- ・長井ダムが立地する水源地域として、水源を守り自然の恵みに感謝する集い等を開催し、地区民の親睦交流と自然に親しむ心の醸成を図り地域活性化を図ります。
- ・気軽に立ち寄れる雰囲気と環境づくりに努め、新春地区民の集いを開催し地区民の交流と情報の共有に努めます。

- ・地域住民の活動拠点として利用しやすい環境づくりと住民活動の支援を行います。
- ・地域農産物を活用した6次産業化を研究しコミュニティビジネスの推進に組み込みます。
- ・公共施設等を活用し子供から高齢者まで、幅広い住民の居場所を創るため「遊ぶ・学ぶ・話す・食べる」等元気に集える場所づくりと推進します。

②安全・安心事業の推進

○人と自然に優しく安全で安心して暮らせるふるさとづくりを推進します。

- ・通学道路や生活道路の安全点検し、地域の安全確保と地域の見守りに努めます。
- ・地域の安全・安心を推進するための広報や啓蒙活動に取り組みます。
- ・地区内安全マップの発行と更新を行います。
- ・地区防災の拠点場所として災害時の非難場所としての確保を図るとともに、デジタル通信を活用し、災害情報の共有化をはかり安全な地域づくりに取り組みます。
- ・防災や交通安全等の講習会や研修会を通して知識や意識の向上を図ります。
- ・不法投棄を含めごみの減量化を目指し3R運動を推進します。
- ・施設への植栽を含め地域の美化活動と環境保全活動に取り組みます。
- ・青パトによる防犯意識の向上と防犯ネットワークの構築を目指します。
- ・子供たちの安全な遊び場の確保と施設管理を行います。

③健康福祉事業の推進

○支えあい・健康でいきいき暮らせる平野を目指し推進します。

- ・健康診断受診率向上に取り組みます。
- ・相互扶助と「お互い様」を合言葉に地区民が高齢者から少年までの支えあいと見守りに努めます。
- ・「健康ひらの」で元気な人々が社会参加を促進し、軽スポーツ等で健康年齢を引き上げる取組を行います。
- ・各種研修会や講習会を開催し情報の提供や各種制度等の周知を図り、健康の増進に取り組みます。
- ・地元農産物を使った地元食文化の伝承を推進します。
- ・地域の支えあいの講座や研修会を開催し、住民の自助・共助意識を高めます。
- ・高齢者の移動手段の調査研究と買い物支援システムの構築に取り組みます。
- ・住民相互の趣味を生かした仲間づくりや活動を推進し、新たな生きがいにつながる心身ともに健康な地域づくりを行います。

④生涯スポーツ活動の推進

○住民ひとり1スポーツを楽しむ元気な取組みを推進します。

- ・各スポーツ大会は地区民および世代間相互の交流と親睦を図り、地区対抗スポーツ大会やふれあい運動会を継続開催し内容の充実に取り組みます。
- ・地区民の各年代層が生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しめるよう、市総合型地域スポーツクラブと連携して、スポーツ教室の開催とニュースポーツの普及に努めます。

⑤生涯教育活動の推進

○長井の心を育む事業として、地域の自然、環境、文化に触れ、学びを通して郷土を愛し誇りに思う心の醸成に努めます。

- ・子供から高齢者層まで各サークルや団体の学習機会創設や活動内容の充実等により世代間交流など体験学習活動の支援に努めます。
- ・関係団体と連携を深め、地域の文化史跡の学習と文化の伝承活動に努めます。
- ・地区民の芸術や文化活動の交流及び学習成果の発表機会の提供等、広く地区民に発表する場として、文化祭の開催と展示ギャラリーの活用を図ります。
- ・地域活動に積極的に参加する底辺の育成を図るため、将来のリーダー育成のため人材育成とコミュニケーション力を養う研修や事業に取り組みます。
- ・地域はすべての学びの教室であるコンセプトのもと地域の中で学ぶ・遊ぶの拠点として拡充し、自ら学ぶという文化を創り住民資質の向上を図ります。
- ・学校等と協働事業を等して、学校と地域の教育力の役割を認識して、密度の濃い教育連携を目指します。
- ・地域の宝である子供の育みの共有と地域ぐるみで子育てできる地域環境の整備を行います。

※その他目標達成に向けた取組みを実施します。

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

令和7年度 平野コミュニティセンター事業計画

専門部名	予定日	指定管理自主事業名	交付金自主事業	事業内容・予算内訳
広報部	6回/年 随時	コミュニティセンターだより発行	コミュニティセンターだより発行	コミセン活動を中心に地区全戸配布（A3二つ折りカラー） コミセンだよりで不足部分をHirano（A4）で随時補足
地域交流部	6/29（日）	水と緑の感謝祭（地区協力金事業）		水と緑の感謝祭：事務局会・実行委員会 緑の少年団関連事業
	11/7（金） ～9（日）	文化祭・文化講演会（地区協力金事業）		事務局会・実行委員会・文化祭準備会・文化祭アトラクショ ン・文化講演会
	1/11（日）	地区民のつどい（地区協力金事業）		実行委員会・新春地区民のつどい
	10月		百秋湖まつり	10月下旬に行われる「百秋湖祭り」に売店として参加する
地域安全部	随時		環境推進ふるさと事業	春の道路をきれいにする運動案内全戸配布 ふれあい公園廻り維持管理活動 早朝クリーン作戦 コミセン、市民平野体育館駐車場周辺除草剤散布 花いっぱい運動コンクール審査会・表彰 空缶ポイ捨て禁止啓蒙看板の地区内設置と啓蒙チラシ全戸配布 秋の道路をきれいにする運動案内全戸配布 ゴミのない環境に優しいまちづくり
	随時		安心安全推進事業	年一回地区内の危険箇所を踏査し行政へ改善を要望する 年一回防災や救急救命の講習会を開催する 地区内危険箇所マップを年一回全戸配布する
	随時 8/17（日）	空缶ポイ捨て禁止啓蒙 リサイクル運動推進		地区の環境保全啓発運動 アルミ缶の回収運動（平野小学校と連携）
	6/29（日）	環境保全事業		「水と緑の感謝祭」会場周辺の環境整備（刈り払い機替刃）
健康福祉部			健康平野のすまいる健康教室	
	1回/週		ストレッチ教室	毎週木or金曜日ストレッチ教室の開催
	1回/月		ボディボテンシャルトレーニング	月1回木曜日ボディメンテナンス教室
	1回/月		ボクシングエクササイズ	月1回水曜日エクササイズとストレス解消
	4回/年		親子体操教室	親子でふれあい体操
	1回/週		100才体操教室～お茶飲み会	高齢者のフレイル予防と居場所づくり
	2回/年		健康平野のぽかぽかweek or day	様々な健康教室で体力づくり
	2回/年		体力測定会	自分で自分の体力数値を知って健康増進
	3回/年	野川学級		6月開級式と交通安全教室 9月一泊研修 3月閉級式と輪投げ大会
	随時		福祉研修・座談会開催	
	1回/週		花笠ダンベル体操	
	随時		ベタンク・輪投げ大会	
体育振興部	8/3（日）	バレーボール大会		運営委員会・実行委員会・大会
	10/12（日）	運動会（地区協力金事業）		事務局会・準備会・実行委員会・大会
	6/8（日）	ソフトボール・ビーチバレー大会		運営会議・実行委員会及び監督会・大会
	2/1（日）	自治公民館対抗卓球大会		運営会議・実行委員会及び監督会・大会
	2回/月		なでしこサッカー教室	指導者のもと幼児から中高年の女性対象のサッカー教室
生涯学習部	5回/年	ふるさと少年教室		6・8・10・12・2月 平野小3年以上の児童対象に、体験学習・食文化教室 お泊り会などを実施
	3回/年	長井の心を育む事業		6月 長井おどり練習会（2回） 7月 長井おどりパレード 12月14日 門松づくり
	夏休み期間	夏休み勉強会		中高生と平野小学校児童との勉強会
	随時		伝統文化育成事業	平小獅子踊りなどの継承を進める事業
	1回/年		ニューススポーツ体験	子供会育成会連携しながら、高齢者など世代間超えて楽しめるスポーツを行う
サロン事業 居場所づくり	随時	麻雀教室		フレイル予防、特に高齢男性の居場所づくりの推進
	1回/月	絵手紙教室		趣味で居場所づくり
	5/17, 18	長井さしこWS		長井、平野の伝統さしこで新たな事業
	随時	新たな講座の試行		居場所づくりの推進
	8月or9月		平野ピアガーデン	老若男女楽しく居場所づくりの推進
	随時		サロン整備	サロンまわりの充実（もっと気軽に居場所づくり）
			地域づくり計画策定	新たな地域づくり計画策定書の最終決定と配布

※2025.3.4 令和7年度事業計画

<伊佐沢コミュニティセンター>

令和7年度 伊佐沢コミュニティセンター運営計画

1. 基本方針

長井市コミュニティ協議会の基本理念「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現」のもと、「住んで良かった、これからもずっと住みたい伊佐沢」の実現に向けて、各世代に即応し充実した人生を送れるよう生涯学習・地域づくりを推進する。

2. 重点目標

豊かな自然の中で、人と人がふれあう、共生の里 ～ いさざわ ～

『住んでいて良かった、これからもずっと住みたい伊佐沢』

令和7年度から令和11年度までの第2期地域づくり計画の実現に向けて関係団体と連携して計画された事業に取り組む。

- ① 「豊かな自然を生かして 人と人のふれあうインクルーシブ(共生)の里」を目指して、各種交流事業を積極的に推進し、にぎわいと活力、共に学び豊かな心を育み、福祉の向上と活気あふれる地域づくりを進める。
- ② 桜の里としての魅力とともに、多彩な地域産農産物についての発信を通して、交流人口の拡大を目指す。
- ③ 伊佐沢の魅力発信と地域文化の継承を通して伊佐沢の良さを共有する事業を行う。
- ④ コミュニティセンターとして、地域の人たちと共に、地域づくり活動推進の中核を担うとともに、豊かな心を育む生涯学習活動を推進する。

3. 重点施策

① 地域振興事業

- ・久保桜を核として、さくらが咲き誇る里の魅力を発信するとともに、関係団体と連携して老化が目立つ桜の保護活動に取り組む。
- ・地区内生産物の紹介と販売を通して伊佐沢の魅力を地区内外に広く発信し、交流人口の増大に取り組む。
- ・農業従事者の高齢化と後継者不足が顕著となっていることから、関係機関・団体等と今後の取り組みの方向性を考える。
- ・空き家の把握を行うとともに相談会を開催し、I・Uターン、農業体験・移住・定住に対応できるよう取り組む。

② 教育文化交流事業

- ・生涯学習・文化活動を推進し、生きがいを持って暮らせる地域づくりに取り組む。
- ・地域の特性を生かした体験活動・学習の場を提供するとともに、関係者と連携して地域での子育てサポートに取り組む。

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

- ・念佛踊りなどの地域文化の次世代への継承とともに、文化溢れる地域を創出する。
- ・各種事業を通じて住民交流の機会を増やし、世代ごと及び世代を超えた交流の輪を創出する。

③ 健康福祉事業

- ・生きがいづくりを推進し、元気で生き生きと過ごせる場を提供する。
- ・健康診断受診を推奨するとともに、健康管理を行い、健康で生き生きと暮らせるよう取り組む。
- ・障害のある人もない人も、共に生き生きと暮らせるインクルーシブな地域を目指す（希望ヶ丘コロニー施設設置に向け、障がい者との共生意識を醸成）。

④ 生活環境事業

- ・有害鳥獣による被害を阻止するため、地区全体で共通意識をもつての対応を推進する。
- ・地域住民一人一人が交通安全に関心を持ち、交通事故防止と道路環境の改善に向けて取り組む。
- ・地域の安全安心を一層高めるため、見守り活動と青パトによる巡回活動を推進する。
- ・自主防災組織の連携により研修会等を開催し、災害発生時の対応力を高める。
- ・自然豊かな伊佐沢の風景を残すため、自然を守り育む。

4. 事業計画

		事業名	主 旨	対象・内容	期日・会場	事業主体
会 議		運営協議会	コミセン事業運営全般について協議し、事業の充実を図る。	運営協議会委員 会議	随 時 コミセン	コミセン運営協 議会
		各種事業 三大事業	三大事業、各種事業運営について協議し事業の充実を図る。	各種事業実行 委員会	随 時 コミセン	各種事業実行委 員会
教 育 文 化 交	生 涯 学 習 事 業	少年教室	自然に親しみながら、豊かな心を養い、失われつつある身近なものを再認識し、仲間づくりを進める。	小学生3～6年 田植え、稲刈り、餅の会、昔遊びと団子下げ等	5月～1月 (6回) コミセン 実習田他	コミセン 教育文化交流部
		春風学級	心身ともに健康で学習機会や地域活動に参加し、仲間づくりと生きがいづくりを図る。	高齢者 研修交流、スポーツ大会、輪投げ大会他	6月～3月 コミセン他	コミセン 教育文化交流部 伊佐沢地区老人 クラブ
		生涯学習関連 講座、教室	地区住民の要望に応えるため、必要に応じて講座や教室を開催する。(スマホ・デジタル教室)	伊佐沢地区民 各種教室・講座	5月～3月	コミセン 教育文化交流部

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

		事業名	主 旨	対象・内容	期日・会場	事業主体
流 部 会		コミセン寺子屋	長期休暇を利用し勉強会を開催する。勉強会の他に、さまざまな分野の先生を招き、体験学習も行う。	小学生5・6年	夏休み 春休み他	コミセン 教育文化交流部
		アフタースクール事業	令和6年度で終了した本事業をコミセン事業として継続する。	小学生 工作やお菓子作りなど体験型の事業	随 時	コミセン
	文 化 振 興 事 業	伊佐沢念佛踊り支援事業	伝統芸能の継承及び保存育成、後継者育成支援	地区内外 久保ザクラ公演支援	4月13日 久保秘隣接地	念佛踊り保存会 コミセン
		少年少女念佛踊り育成事業	伝統芸能の継承及び保存育成と後継者育成。文化祭で発表。	地区民 小学4・5・6年	随 時 体育館グラウンド	伊佐沢小学校 コミセン
		文化祭&秋祭り	地域住民一人ひとりの総意と工夫による作品の展示とともに地域内生産物の展示即売や子どもが楽しめるコーナーの設置	地区民 展示・発表 お楽しみコーナー	11月2日 コミセン	三大事業実行委員会 関係団体
	地 域 交 流 事 業	夏祭り交流事業	子どもから大人まで参加して夏を楽しむ事業の実施	地区民 交流事業	7月 コミセン	三大事業実行委員会、運営協議会
		合同運動会	小学校と連携し、住民相互の交流、世代間の交流を図り健康体力づくりを進める。	小学生・地区民 地区対抗	6月8日(日)	運営協議会、三大事業実行委員会、小学校、PTA
		スポーツ交流会	子どもから高齢者まで、誰でも参加でき、簡単にできるスポーツを体験し、交流を深める。	地区民 オープン参加の大会	10月	運営協議会
		eスポーツ大会	広い年代層を対象とした、eスポーツ大会の開催	地区民 オープン参加の大会	未 定	運営協議会
		沖縄交流事業(訪問団受入)	沖縄と山形の異文化交流をすることにより、地域を見直し、視野を広めるとともに地域活性化をも図る。	金武町並里区 小中高生交流	2月受入予定	コミセン、実行委員会、子ども会
		長井踊り大パレード参加	長井踊りを習得のうえ、パレードに参加し、仲間づくりを進める。	伊佐沢地区民 練習・参加	7月	コミセン、運協、子ども会
		世代間交流麻雀大会	世代間の交流を深めることを目的に開催する。	伊佐沢地区民	2月	コミセン、燦燦会

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

		事業名	主 旨	対象・内容	期日・会場	事業主体
		青・成年組織づくり	地域の青・成年を対象とした組織の立ち上げ	青・成年	随時	農協青年部 コミセン、若連
		地域食堂	子どもからお年寄りまで、みんなで楽しく食事をして交流を図る。	伊佐沢地区	未 定	コミセン チームしっから
健康福祉部会	健康・体力づくり教室	健康づくり料理教室	日頃の食生活を見直し、生活習慣の改善を図る。	地区民料理教室	随 時	健康福祉部会、食改、老人クラブ
		介護予防講習会	介護について知ることから始めて、要介護にならないように、元気なうちから予防に努める。	地区民講習会	随 時	コミセン、老人クラブ、ミニデイ
		生きがいつくり教室	地区内のミニデーやサロン活動への協力。	地区民各種講座・教室	随 時	コミセン・自公連
		軽運動教室	軽運動による体力維持を行い、日常的に運動することを心掛け健康づくりに努める。	地区民教室	随 時	コミセン
	子育て事業	家庭教育学級	親子の触れ合いを通して父母間相互の親睦を図り仲間づくりと家庭教育に関する学習を行う。	乳幼児、小中学生を持つ父母対象 研修、講演	6月～2月 コミセン他	伊佐沢小・長井南中PTA、伊佐沢児童センター、コミセン
		子育て世代交流事業	地域でかわわる子育て支援事業を充実させ、地域とのつながりを深くする。	乳幼児、小中学生を持つ父母対象	随 時 コミセン	コミセン
	買い物支援	買い物支援事業	買い物に行くことが困難な高齢者や子どもを対象に買い物支援を行う。	高齢者・幼児・小学生 駄菓子屋、買い物ツアー	コミセン	コミセン
	生活環境部	環境美化	環境の美化・保全運動	花いっぱい運動や、親切・挨拶運動をすすめながら、環境美化意識の高揚と住みよい地域づくりを進める。	地区民実践活動 地区一斉ボランティア	4月13日(日) 5月～ 伊佐沢地区内
クリーンアップ作戦			地区唯一の河川である「逆川」のクリーン作戦を行い、環境美化に努める。	地区民実践活動 地区一斉ボランティア	6月29日(日) 伊佐沢地区内	地区長会、コミセン
安全		間口除雪事業	高齢者世帯などの間口除雪事業	高齢者世帯 ボランティア	降雪期間	(仮)除雪協力隊

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

		事業名	主 旨	対象・内容	期日・会場	事業主体
会	・ 安心	鳥獣対策事業	クマ・イノシシなどの鳥獣害から農作物を守り、地区民の安全を守る。	地区民	随 時	コミセン、鳥獣被害対策協議会、猟友会
		伊佐沢地区ふれあいコンサート	「安心・安全」な住みよい伊佐沢～を目指し、啓発・啓蒙活動に取り組む。	小学生、保護者、地区民	10月21日(火) *創立120周年記念式典時(予定)	コミセン、小学校、PTA
	防 災	自主防災組織等連絡協議会	伊佐沢地区自主防災組織等連絡協議会の運営を通して、地区内の情報共有を進めて災害に備える。	地区民 会議	随 時	コミセン、生活環境部会、地区長会、消防団
		防災組織研修会	自然災害に備えた研修会の開催	防災組織関係者等	随 時	防災組織等連絡協議会、コミセン
		防災関連	防災ラジオの全戸設置推進や防火水槽の管理点検の実施。	地区民 調査	随 時	コミセン、生活環境部会
地域 振 興 部 会	地 域 づ く り 事 業	アンケート調査の実施	コミセン事業・地域課題について、グーグルフォームを活用してアンケート調査を実施する。	地区民 アンケート調査	随 時	コミセン
		動画配信 (YouTube)	コミセン事業の他、郷土料理や田舎暮らしの様子を動画で配信し、地区内外に広くPRする。	地区内外	随 時	コミセン事務局、有志
		コミセンだより発行	情報の提供と公民館事業の周知	地区民 広報	年4回 6月、9月 12月、3月	コミセン
		将来を語る会	地域づくり計画の実現に向け、どのような地域づくりをしていくか、各層の意見を求める。	地区民 意見交換	1月(第3日曜日) コミセン	運営協議会
		地域づくり意見交換会	地域づくりに若い世代の意見を反映させるため、PTAなどと協力して意見交換会を開催する。	PTA会員 意見交換会	随 時	PTA 児童センター 父母の会 コミセン
		農村RMO検討会	農村RMO組織化の可能性を検討する。 *RMO(農村型地域運営組織)	地区内各団体 コミセン	随 時	農業団体 運営協議会 コミセン
		6次産業化推進	伊佐沢の豊富な果物や野菜を活かした6次産業化の推進	地区民	随 時	コミセン事務局、有志

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

		事業名	主 旨	対象・内容	期日・会場	事業主体
		地区内生産物販売	直売場等と連携して、文化祭等の事業の際、伊佐沢地区の物産直売を実施	地区民他	随 時	コミセン 伊佐沢直売場 農協青年部
		伊佐沢教育会運営事業	地縁団体伊佐沢教育会事務局として、事業推進にあたる。	地区民 教育会運営支援	随 時	伊佐沢教育会
		向山荘管理事業	指定管理者として、多目的研修センター管理運営を行う。	市民他 施設管理運営	随 時	コミセン
	景観対策	空き家対策	空き家相談会などを通して、空き家の把握を行い、I・Uターン農業体験、移住などに対応できるようにする。	地区民	随 時 地区内	地区長、コミセン
		耕作放棄地対策	農業委員等の関係者と協力して耕作放棄地を把握し、景観維持対策として、農地の有効利用を図る。	地区民	随 時 地区内	農業委員 コミセン

＜豊田コミュニティセンター＞

令和7年度 豊田コミュニティセンター運営協議会及び

豊田コミュニティ振興会 基本方針

活動理念

豊田コミュニティセンター運営協議会は、「第二期豊田地区地域づくり計画」に基づく地域づくりと長井市豊田コミュニティセンターの管理運営を行うにあたり、一般社団法人長井市コミュニティ協議会や令和6年度からの長井市第六次総合計画の活動理念も視野に入れて次の5点を心がけて活動を推進していく。

- ・いつでも誰でも立ち寄れる地域住民本位の明るく親しみやすいコミセン
- ・清潔な環境を提供するコミセン
- ・コミュニティビジネスの推進等による活発な地域づくりの拠点となるコミセン
- ・高齢者福祉や防災拠点などの機能を発揮するコミセン
- ・地域住民及び関係団体との連携・融和を深めるコミセン

推進体制

具体的には、生涯学習推進事業、生涯スポーツ推進事業、文化振興事業、青少年健全育成事業、各諸団体の育成及び連携、住民自ら行う地域づくり活動及び交流促進、長井市行政部局及び教育委員会が必要とする事業を中心に、現在までの地域住民の協働・融和・共助の精神に基づく伝統行事として定着している、夏まつり、運動会、文化祭の三大事業をはじめ、地域開発、安全安心、文化学習、健康体育、広報交流、生活福祉部の6専門部の活動を展開していく。

具体的展開

また地域づくり活動のキーワードを「地域住民の支え合いを基本とした『創造・継続・転換・成長』による豊田の幸せ（四合わせ）づくり」とし、地域住民がそれぞれの立場で積極的に参加活動することを基本とする。

具体的には、次に掲げる5つの分野を主要課題に位置づけ、人口減少、少子高齢化の進展に伴う活動参加者が制約される中、適宜事業内容の見直しや簡素化に留意しながら、各種の事業を積極的に実施していく。

- ① 豊田の魅力の地域内外へのPR促進及び新たな観光資源の整備による地域の活性化
【地域開発分野：地域開発部】
- ② 住民同士の助け合いを基本にした地域で守る豊田の安全安心
【安全安心分野：安全安心部】
- ③ 文化交流の促進と歴史・文化遺産の継承
【文化学習分野：文化学習部】

- ④ 豊田の未来を創る人材の育成と各種団体活動の活性化
- ⑤ 生涯スポーツの振興と食生活改善による地区民全員の健康づくり【健康福祉分野:健康体育部】
- ⑥ 地域で支え未来につなぐ元気な長寿社会づくり【健康福祉分野:生活福祉部】
- ⑦ 積極的な情報発信と交流の促進【広報交流分野:広報交流部】

今年度の重点施策

- (1) 昨年実施した高齢者アンケートの内容を分析し、地区を語る会で出た意見を取り入れ以下のような取り組みをしていきたい。
 - ① コミセン事業時の送り迎えについては、令和7年度より早速希望者を募り、実施していきたい。
 - ② 移動販売車の手配等については、なお一層の啓蒙を図っていきたい。
 - ③ お茶飲み会等の実施については、百歳体操クラブやいきいき学級等の役員の方と協議し、令和7年度に数回実施していきたい。
 - ④ 高齢者の生活相談会等については、福祉あんしん課や社会福祉協議会・民生委員等と協議しながら、令和7年度に3回程度実施したい。
 - ⑤ 移動支援（買い物等のため）については、研修の成果などをもとにどのような方法でやっていけるか検討し、希望者が多い場合は、令和7年度中に実験的に1回実施してみたい。
 - ⑥ 一番要望が多かった移動支援（医療機関等へ）については、やり方も含めて検討し、令和8年度から実施に移していきたい。
- (2) 地域開発部の6次産業化の推進と歴史講座等
 - ① 干し芋製造と販売については、昨年度に続き更に栽培面積を拡大し、サツマイモの収穫量を増やす。
 - ② 干し芋づくり実践教室を開催し、製造量を増やすとともに地域の特産品として啓蒙普及を図る。
 - ③ 朝市や文化祭等で、製造した干し芋を大々的に販売していく。併せて焼き芋の販売もしていく。
 - ④ 昨年実施し評判の良かった歴史講座については、今年度も3回程度実施する。また、歴史教室についても実施していきたい。
- (3) 百歳体操については、クラブ役員により月2回の定期開催をしていく。
- (4) 間口除雪について
 - ① 昨年度のような大雪になると除雪依頼者が集中し、チームとよだの除雪実行部隊の確保が大変だったので、会員加入のお願いチラシを配布し、会員の拡大に努める。
 - ② 今後ますます除雪困難高齢者の増加が見込まれるので、補助金の増額を求める。
- (5) 青パト活動の充実

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

令和7年度 事業計画

区 分	事業名	期 日	目 的	実施主体	対 象
会 議 関 係	運営協議会 (兼豊田コミュニティ振興会)	随時	地域づくり計画書を踏まえ、各事業の計画実施にあたりその充実を図る。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会	運営委員会委員 (兼常任委員) 各推進班
	運営委員会 (兼常任委員会)				
	企画推進委員会				
	地域開発部	随時	自主的運営推進の為に、企画・運営内容を検討し、また事後の反省を持つ。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・各専門部 ・各実行委員会	各専門部員 各実行委員
	安全安心部				
	文化学習部				
	健康体育部				
	生活福祉部				
	広報交流部				
	各実行委員会				
	月例館内会議	月始	各月行事の計画と調整当該週内行事・事業等の確認。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・コミセン事務局	コミセン職員
	各週館内会議	週始			
地域開発分野	地域活性化交流事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。 「ござって市」の開催	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・地域開発部	豊田地区民 部員
安全安心分野	安全安心地域づくり推進事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・安全安心部	豊田地区民 部員
文 化 学 習 分 野	HMクラブ (ホームメイキングクラブ)	4月～3月	色々な活動や研修を深める中で豊かな生活力を身につける。	・クラブ会員 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	一 般
	リーダー育成事業	4月～3月	地域役員の高齢化や活動を支える担い手が減少していることから、次代の地域活動の指導的役割を担う人材を育成する。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会	一 般
	第51回 豊田地区を語る会	1月	心豊かで住みよい地域づくりを目指して地域の人々が集い合い、課題や希望を語り、その解決や実現に努める。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・専門部推進班	豊田地区民
	第51回 ふるさとづくり文化祭	11月	地域住民の創意工夫による作品発表の場を提供し、より一層文化活動に対する意欲の高揚を図る。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・文化祭実行委員会	豊田地区民
	食文化事業	年1回	それぞれの季節の食材をつかった地元 に伝わる料理を作り、みんなで食の文化を伝承していく。	・食生活改善推進協議会 ・更生保護女性会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	豊田地区民

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

区 分	事 業 名	期 日	目 的	実施主体	対 象
文 化 学 習 分 野	豊田地区 土曜らんど	5月～3月 年3回	平成14年度から始まった学校週5日制の実施に伴い、子ども達が主体的に活動できる場、また地域の方々と交流する場、地域の自然や文化に接する場として、色々体験出来るメニューで取り組み、青少年の健全育成を育む。	・豊田コミュニティセンター事務局 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	小学生 中学生
	とよだ Wednesday クラブ	6月～10月 年4回	子ども同士の遊びの中から、自主性と創造性を醸成する内容を基本とする。「放課後の学校」を「子ども達の広場」に！さまざまな体験を通して地域の大人とふれ合い、学年や世代を越えた交流を行うことを目的。	・とよだWednesdayクラブスタッフ ・豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田小学校児童
	ながいアフター スクール	6月～2月 年3回	放課後の居場所を提供するとともに多様な体験から自発的な学びと成長を促すことを目的とする。	・豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田小学校児童
	大人の体験教室	6月～2月	色々な事を体験する教室。その体験を活かし、自分にあった事を見つける。	・豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民 (大人)
	地域づくり事業	5月～2月	地域づくり計画に基づき事業を行い、単年度の事業遂行結果の反省や見直し等をおこなう。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会	豊田地区民
健 康 福 祉 分 野	第49回 ふるさとづくり 大運動会	10月	地区民が一堂に会し、健康・体力づくりに努めるとともに親睦融和を図る。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・運動会実行委員会	豊田地区民
	第45回 卓球大会	2月	体力づくりを図りながら相互間の交流と親睦を深める。	・卓球大会実行委員会 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民
	豊田レクレー ションクラブ	毎月第2水 曜日と毎週 木曜日	色々なレクリエーションをとおり、仲間づくり、リーダーの育成を図る。また、健康な体をつくる。	・クラブ会員 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	一 般
	世代交流事業	10月～11月	秋の白川ふれあいの森BBQ&スポーツGOMI拾い	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・水辺のわらしっ子広場	豊田小学校児童 保護者 豊田地区民
	いきいき学級	5月～12 月	健康で生きがいのある人生を送るために、相互間の交流を深めゆとりある生活を得ることに努める。	・学級生 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	高齢者
	健康福祉事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・生活福祉部	豊田地区民 部員
広 報 交 流 分 野	第59回 ふるさとづくり 夏まつり	8月	様々なイベントを通して地域住民相互の親睦と融和を図り、ふるさとづくりに資する。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・夏まつり実行委員会	豊田地区民
	会報「とよだ」 発行	4月～3月	コミセン並びに関係団体の活動状況・案内・情報提供をし、地区内への関心度を高める。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・総務推進班	豊田地区全域

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

区 分	事 業 名	期 日	目 的	実施主体	対 象
共 済 事 業	地域づくり 研修会	10月	地域内の主要団体役員の役割について 理解し、各所属団体の育成に努める。	・ 豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・ 豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・ 文化学習部	自公連
	第23回 ドッジボール 大会	7月	「ひとり1スポーツ」いろんなスポー ツを通して、健康づくり体力づくりを 図りながら相互の連帯と親睦を深め る。	・ 豊田地区子ども会育成会 連絡協議会 ・ 豊田コミュニティセンター 運営協議会	小学生
	第41回 ソフトボール 大会	6月		・ 豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・ 豊田コミュニティセンター 運営協議会	一 般
	第52回 バレーボール 大会	7月		・ 豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・ 豊田コミュニティセンター 運営協議会	一 般
維 持 管 理	白川グラウンド 及び白川きらり ふるさと河川公 園の維持管理と 運営	随時	地域住民の憩いの広場とし、運営と管 理に努める。他の団体と連携を密にし ながら地域づくり事業を推進する。	・ 豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・ 豊田コミュニティ振興会 ・ 豊田地区長会連合会 ・ 豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・ 水辺のわらしっ子広場 ・ チームとよだ	各委員
	長井市民豊田体 育館（サン・ピ レッジ豊田）の 管理	随 時	体育施設の運営と管理、体育振興に努 める。	・ 長井市民豊田体育館 運営委員会 ・ 利用者の会 ・ 豊田コミュニティセンター 運営協議会	市民
団 体 育 成	豊田地区 子ども会育成会 連絡協議会	随 時	各育成会の相互の連携を密にし、より 望ましい活動の推進を努める	・ 豊田地区子ども会育成会 連絡協議会	20地区
	豊田地区自治公民 館連絡協議会	随 時	地区内の各分館の相互の連絡調整を行 い、さらに分館の活動の振興を図る。	・ 豊田地区自治公民館 連絡協議会	17分館
	豊田地区老人会	随 時	趣味を生かし、楽しい生活の中で自分 発見できる団体活動の育成。	・ 老人会	老人会
	長井市民豊田体 育館運営委員会 及び利用者の会	随 時	体育施設の運営と管理、健康増進、体 育振興に努める。また、情報交換・利 用者の日程調整に努める。	・ 長井市民豊田体育館 運営委員会 ・ 利用者の会 ・ 豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・ 豊田コミュニティ振興会	市民

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

区 分	事 業 名	期 日	目 的		対 象
団 体 育 成	チームとよだ	随 時	白川きらりふるさと河川公園の維持管理 除雪ボランティア 青パトの取り組み	・チームとよだ ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	豊田地区民
	水辺のわらしっ 子広場	随 時	白川下流から松川合流地点までの水辺 を子供たちが個性豊かで心身ともにた くましく成長できる体験活動の場にふ さわしい「子どもの水辺」環境として 整備するための検討調整をすすめ、そ の実現に努めるとともに地域の活性化 に寄与する。	・水辺のわらしっ子広場	豊田地区民

令和7年度 長井市立図書館事業計画

1 本館を取り巻く状況

(1) 図書館界の状況

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたものの、図書館サービスの基本的な考え方は、安全・安心を最優先に社会基盤としての役割を継続的に果たしながら、多様な文化と価値観を受け入れ・育む役割を果たすことが求められていることに変わりはない。そのため、今後も電子図書館・電子書籍の導入など「非来館型サービス」としてのデジタル化を進め、読書バリアフリーの推進に向け図書館職員の知識・技能の獲得と向上させるための研修を継続して進める。

(2) 市行政の動向

「しあわせに暮らせるまちづくり」の拠点として、図書館と子育て世代活動支援センターからなる公共複合施設「くるんと」を位置づけ、市民が地域の課題解決に向けて主体的に学習や活動を展開し、多様性の実現を支援するサービスを充実するなど、地域活性化やまちづくりへの貢献が求められている。

(3) 本館の動向

安全・安心を最優先に“利用者のニーズに応えるサービス”を提供するという機運を高め、アンケート等で寄せられた意見や要望を尊重しながら、「つながりの場」を創出し、にぎわいや交流の拠点となる図書館運営を行う。

2 基本的な運営方針

① 住民のニーズに応じたサービス提供

本館は、登録者一人当たりの貸出冊数や貸出密度が高い現状にある。公共図書館の使命は万人にサービスを提供することであり、来館型と非来館型のサービスの両立や読書バリアフリー環境の整備、安全・安心に滞在できる環境づくりなど、利用者の幅と数の拡充に一層努める。

② にぎわい創出・地域課題解決のためのサービス提供

「地域づくり計画」の策定を通して地域課題が明確化されたことから、地域住民が地域の課題を自主的自治的に解決しようとする取り組みや、多様性の実現に向けた取り組みを支援する。また、行政と連携したサービスを模索して、新たな自分との出会いを紡ぐなど地域の課題解決と自己実現にも役立つ図書館運営に取り組む。

③ 子どもの読書活動の推進

小学生の図書貸出は横ばい傾向にあるものの、中高生の利用も学校の利用も限定的である。探究学習やGIGAスクールの導入に伴い学校図書館の重要性が増しており、図書館と学校が連携して読書活動や授業に必要な本や資料を効果的効率的に提供するための仕組みづくりが必要である。アウトリーチサービスでは、ブックトークや読み聞かせなどを通して、「本の魅力」をしっかりと伝えられる体制づくりや職員研修が不可欠である。

以上を踏まえ、子育て世代活動支援センターと複合化している利便性を踏まえ、両施設の機能を連携・融合して利用者が利便性を十分に感得できる環境づくりに努める。

④ 図書館ボランティア・サポーターの組織化

図書館利用を促進するには、市民が主体的に図書館の整備と運営に参画することが重要であり、市民ボランティアやサポーターの組織づくりに努める。

⑤ 移動図書館サービスの提供

市内幼児施設及び小学校に出向いて読書サービス提供を継続する。また、高齢者や、病院や施設に入院入所している人たちなどのニーズを把握するための準備を進める。

⑥ 郷土資料・地域資料の充実

郷土資料・地域資料コーナーの開架率を高め、活用できるよう整備する。また、重要資料のデジタル化や図書館と文教の杜の資料を一括管理できるシステムの構築を検討する。

⑦ 図書館のバリアフリー化とアクセシビリティの向上

全ての利用者（特に障がい者や高齢者など）に対するバリアフリーへの配慮や、アクセシビリティ（利用しやすさ）の向上に努める。

3 事業推進計画

「長井市公共複合施設建設整備基本計画」に基づき、「長井市遊びと学びの交流施設指定管理業務仕様書（総括編）」に沿って事業の実施・改善・開発を推進する。

(1) 市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館

- ◇ 開閉館・サービスカウンター業務
- ◇ レファレンス業務
- ◇ 予約・リクエストサービス
- ◇ バリアフリーサービス
- ◇ 図書館資料の選定収集・発注・整理・保存・点検業務
- ◇ 読書推進、図書館利用促進業務の充実
- ◇ 特集コーナー、企画展示

(2) 市民活動や地域と連携協働しまちづくりにつなげる図書館

- ◇ 講座、講演会の企画運営
- ◇ 地域資料の選定・受入・保存・整理及び展示業務
- ◇ ボランティア養成業務
- ◇ 視聴覚機材の貸し出し・保管管理に関する業務

(3) みんなが居心地よく、交流の拠点となる図書館

- ◇ 図書館シネマ、おはなしの会、絵本の読み聞かせの運営
- ◇ 街なか図書館の運営・充実と移動図書館の運行・利用拡充
- ◇ 学校図書館との連携
- ◇ 団体、市立小中学校貸し出し事業、拡大検討
- ◇ ブックフェアの開催

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

4 事業内容

(1) 市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館

① カウンター業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
資料の貸出・返却及びレファレンス等の日常業務	通年	レファレンスに対する丁寧な対応と、迅速な貸出・返却業務等を実施し、利用者の要望に応え満足度を高める。 ※利用者の意見や要望に応えるレファレンスを推進する。	利用者全般
図書館通帳の無償配布	随時	図書館通帳を無償で配布し、読書と来館意欲の向上につなげる(3年目) ※R6.2.6通帳残2,504冊 R7.2.5通帳残2,398冊 (無償66、有償40利用)	年長・小学生・中学生

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
読書推進イベント	通年or随時	継続イベントを改善・見直したり、新たに企画したりして読書を推進する。 ※ソファコーナー利用、ぬいぐるみおとまり会	利用者全般
企画展示コーナー	通年リレー	時々のトピックや図書館からアピールしたいテーマで特集を組むとともに、行政や市民団体等との連携事業を企画する。 ※「孫に読ませたいおすすめの一冊」 ※日替わり推し本	利用者、市民
特設コーナー	随時	利用者や市民のニーズが多いと思われるテーマ等について分類に依らない蔵書構成でコーナーを設置し利用しやすくする。 ※中高校生によるYAコーナーの充実	利用者、市民
図書館おたのしみ会	未定	「おはなし会“ぷち”」さんと連携し、読み聞かせや人形劇などにより、読書への関心を高める。	幼児・小学生 保護者

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
第60回長井市読書感想文コンクール	7月から募集開始	市内の小・中・高校生、一般を対象に感想文を募り、優秀な作品を表彰する。	小・中・高校生一般

④ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
図書館情報の発信	随時	図書館だより、ホームページやSNS、ポスタ	利用者、市民

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

		ーやチラシ、市報やマスコミなど多様な手段により、図書館行事や新刊図書の紹介などの情報を利用者・市民に発信・掲示する。	
--	--	--	--

⑤ 新型コロナウイルス感染防止対策

本館独自の感染防止対策及び業務継続計画により、状況に応じて感染防止対策を徹底する。

(2) 市民活動や地域と連携協働しまちづくりにつなげる図書館

① 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
一日くると職員	長期休業中	図書館の仕事を実際に体験してもらい、図書館や本への関心が一層高まるようにする。	小学校高学年児童
おはなしと工作	長期休業中	おはなし会と図書館の本を参考にした工作を楽しんでもらう。	利用者、市民
講座・講演会の運営	随時	読書に関することに加え、自己啓発につながるような内容を工夫し、来館を促す機会にする。	利用者、市民
郷土資料等の企画展示	随時	関係機関と連携し、長井市についてより深く理解できる機会となるような資料展示を行う。	利用者、市民
校外学習の受け入れ (施設見学、職業体験)	随時	主に授業や行事での学習や体験学習を受け入れる。 ※学校の意向を受けて実施する。	主に幼児や小・中 学生・高校生

② 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
ボランティアの組織化	随時	市民参加型の図書館運営を促進する。(読み聞かせ、配架補助、庭の整備、本の修理)	利用者、市民
視聴覚資料等の保管	常時	西置賜視聴覚ライブラリー関連のVTRや機材を適切に保管・管理・貸与する。	市民全般

③ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
長井市子どもの読書活動推進連絡会	5/27	子どもの読書活動推進の取り組みについて学校と図書館が相互に理解を深め、連携を強化して子どもの読書環境を充実する。	市内小中高 各学校担当者
Web配信のPR	随時	おらんだラジオやSNSにより、本の朗読のWeb配信のPRを行う。	市民全般

(3) みんなが居心地よく、交流の拠点となる図書館

① 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
図書館シネマ	毎月第2	DVD等の上映をとおして図書館への関心を高	利用者、市民

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

	金曜日、他	めるとともに、交流の機会を提供する。	
おはなしの会と 読み聞かせ	毎月第4 土曜日、他	幼児や児童の親子、高齢者を対象に絵本の読み聞かせ・紙芝居・手遊びゲームなどを行う。	幼児、小学生、 高齢者

② 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
街なか図書館	通年	長井駅待合室や子育て施設内に本棚を設置し、市民から寄贈・寄付された本等を並べて閲覧していただく。	利用者、市民
団体貸出	随時	幼保施設や学校等へ図書をまとめて貸し出す。 ※非来館型サービスとしての利用をいっそう推進する。	幼保施設、学校等
学校図書館充実支援	随時	市内の学校に職員を派遣し、ブックトークや図書に関する奉仕作業や図書館経営に関する助言などを行う。 ※学校の要望を受けて実施できる体制を整える。	市内小・中学校
ブックスタート	未定	担当課と相談の上、実施を検討する。	3か月健診受診乳幼児、保護者 対象
ブックフェア	2月中旬	寄贈いただいた書籍を利活用していただくとともに、交流の場となるよう設営する。	利用者、市民

③ 移動図書館の業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
移動図書館「いなほ号」 の運行	4月～1月	小学校や幼保施設等を巡回し、交通手段がなく来館が困難な子どもたちに本を貸し出す。	幼児、小学生
オープンテラス 「いなほ号」の運営	随時	移動図書館を駐車場内に展示・開放し、車内見学や本を手にとれる機会を設ける。	利用者・市民
「いなほ号」通信発行	随時	幼児や児童を対象に、新刊や本にまつわる話を小さな子どもでも読める広報を発行し、各施設に掲示して読書意欲の喚起を図る。	幼児、小学生

(4) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

研修・会議	実施時期	内 容	実施主体
北日本図書館研究集会	7月 予定	全国の公共図書館の活動に関する研究を交流・協議し研修する。	北日本図書館連 盟
山形県図書館職員専門 研修	8月 他 予定	図書館職員の資質・能力の向上を図る。	山形県図書館協 会
山形県図書館研究大会	10月 予定	県内の図書館関係者が一堂に会し、図書館の	山形県図書館協

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

		活動に関する研修や情報交換を行う。	会
山形県図書館協会役員会・総会	Web会議	県内の公共図書館長等が県図書館協会の予算や事業計画、活動について協議するとともに、情報交換を行う。	山形県図書館協会
読書推進ネットワーク研修会	未定	地域の読書推進及びネットワーク整備に向けて研修する。	置賜教育事務所
置賜地区図書館館長・担当者合同会議	6／27 2／27	置賜地区公共図書館の館長及び実務担当職員が情報交換を行う。	置賜地区公共図書館連絡協議会

第4部【文教施設】

令和7年度 長井市民文化会館 事業実施計画

(1) 市民文化会館主催事業

主催事業名	期日	内容
プレミアムライブ	6月以降で調整中	鑑賞事業のフラッグシップと位置付けるべく、著名人や有名劇団による公演を開催。
リラックスコンサート	10月以降で調整中	リラックスした雰囲気を楽しめる、クラシック、ジャズやワールドミュージックのコンサートを開催。
バラエティステージ	6月以降で調整中	漫才、演芸、落語などを中心に、幅広い世代が楽しめる舞台公演を開催。子供も楽しめる事業を検討中。
ふれあいコンサート	6月以降で調整中	市内外で活躍する音楽家によるコンサートをホール・ホワイエのほか、文教の杜など市内各所で開催。
マイタウンコンサート (ながい交流コンサート代替)	調整中	山形交響楽団が山形県内を回り、小中学校の吹奏楽と共演し、演奏するプログラム。長井市と共催事業。
みんなのアトリエ	7月以降で調整中	主催事業の「ながいアート倶楽部」などで作成された作品を展示。インクルーシブを取り入れた内容の展示等。
小学校アウトリーチ	5月以降で調整中	市内の小学校3校(2年で全6校巡回)で音楽・演劇などの出張公演やワークショップを行う。
マイ・チャレンジ・コンサート	12月27日(土)で調整中	市出身・在住の若手演奏家によるコンサートを開催。制作から広報宣伝までサポートし、頑張る若者を市民とともに応援する。
ながいマイ・スタジオ	8月2日(土)3日(日) R8 3月7日(土)8日(日)	ホールとフルコンサートグランドピアノを1時間単位の低廉な価格で利用する機会を設ける。高校生・大学生の他、一般や団体での利用も可能。
(中止)吹奏楽マスタークリニック	—	マイタウンコンサートに統合
ながい放送局	通年	主催事業の告知、サークルの活動紹介、日々の文化にまつわるニュースなど、You Tubeチャンネルを利用して提供。
ながいアート倶楽部	通年	「ものづくりのまち」にちなんで、手芸・工芸・美術といった身近な材料などで気軽に体験できる講座を開催。
ながい子どもアート倶楽部	8月9日～10日で調整中	主に小学生を対象に、フロッタージュやスパッタリング、スクラッチといった美術の様々な技法と身近な素材を用いた美術講座を開催。
ながいぶらぶら グルメコンサート	R8 2月で調整中	長井市内にある様々な飲食店をご紹介しながら、料理にちなんだ音楽を聴くグルメコンサートを開催。好評につき、タスパークホテル長井で調整中。
アーティスト・アーカイブス	通年	市出身、在住または活動の拠点を置くアーティストをウェブサイトで紹介し、その活動を支援。

第4部【文教施設】

1市3町事業	調整中	白鷹町「あゆ〜む」と相互利用の推進について、内容を含めて検討していく。
よちぴよコンサート	9月以降で調整中	平土間を活用し親子で楽しみながら鑑賞できるコンサートを開催。昨年に引き続き、平野佳恵さん、布施珠倫さん他で調整中。
市民展	11月21日～24日	市内の団体・サークルの加入者の美術作品を展示する「市民展」を引き続き開催。

(2)他団体等との共催事業

長井芸術祭	10月10日～12日	伝統文化や伝統芸能の活動の発表の場である「長井芸術祭」について、長井文化協会と共催。
-------	------------	--

(3)市からの受託事業

スタインウェイピアノ活用事業	通年	長井市が企画するスタインウェイピアノ活用事業について、業務の一部を受託し運営をサポートする。
----------------	----	--

令和7年度 文教の杜事業・業務計画

1. 基本方針

「定款」及び「長井市芸術文化ビジョン」に基づき事業を展開する。

■文教の杜ながい定款第3条

文教の杜は、市民に古代からの特色ある地域文化や、書画、彫刻、工芸などの芸術文化を広く紹介し、また、市民の文化交流活動等活発な生涯学習活動の場と機会を提供し、魅力ある活力に満ちた地域づくりに寄与することを目的とする。

■長井市芸術文化ビジョン第3章「芸術文化の目指す姿」

- 市民が身近に芸術文化に親しんでいるまち
- 芸術文化の担い手が活躍しているまち
- 芸術文化の活動が街の魅力を高めているまち

2. 要旨

本財団はこれまで、長井の歴史、文化の象徴である県及び市の文化財の保護と利活用を通して、長井の歴史文化の価値や魅力を広く市内外に発信してきた。また、長井市名誉市民である彫刻家の長沼孝三が、その作品や発言を通じて提唱した「長井の心」を広めるべく、展覧会や体験会などの芸術文化に関する事業を実施してきた。第6期指定管理期間では、これまでの施設運用の経験や調査研究成果の蓄積を最大限に活用して事業を展開し、重要文化的景観の一翼を担う施設として、地域や市民と連帯しながら活力にあふれた地域づくりに取り組むことを基本方針として事業を実施してきた。

令和7年度も同様の方針を継続しながらワークショップや講座等の教育普及事業を増やすとともに、広報内容の整理や拡充を行い、市民との交流機会を増やし文化への興味関心を高めながら、課題となっている認知度の向上や収益の改善に取り組む。また収蔵品の整理活用について、アルバイトを雇用してのデータ化作業を進めるほか、デジタルアーカイブを活用して収蔵品の整理と周知を進める。

その他、市の主導による文教の杜エリア内の修繕や改修の計画に進展が見込まれることから、令和7年度はその準備期間として、人員の拡充に向けた動きや施設活用に向けた物品の整理などに業務時間を割く必要がある。計画的に業務を遂行しながら、今期指定管理期間の目標として掲げた「重要文化的景観を構成する文化財や歴史・芸術を通じて、人々が賑やかに交流する文化的空間」の実現に向け事業を展開したい。

3. 要点

a. 四つの事業を実施する

- ・ 郷土歴史文化事業、まちづくり事業、芸術交流事業、広報普及事業

b. 一年を4期に区切る

- 年4回の事業情報チラシ「BUNKAのくぐり戸」を発行する
- 各期ごとにメインとなるイベント事業を実施する（GW、夏休み、東北文化の日、雪灯り。Rebootや小町の会語りの会などを実施）

c. 市民との交流機会を増やす

- 毎週1回、職員持ち回りによるガイドツアーを実施する
- ワークショップや講座を充実させる

d. 長井市都市再生整備計画と修繕計画

- 母屋の差し茅（R7。足場設置、見学会企画）
- 店蔵を店舗活用工事（R8～
- 漆喰壁修繕（R8～
- つなぎの間修繕（R9～
- もみ蔵をWS施設に改修（R8～
- 小桜館外壁修繕（R7,R8
- 小桜館トイレ、倉庫棟改修、増築（R8～事務所兼関係案内所兼カフェスペース
- R10からリニューアルオープン（A区入場料の一括徴収等）

e. その他

- 郷土作家と若手作家のコラボ展は実施しない
- 舟運御膳のブラッシュアップ
- 来館者の彫塑館内撮影を許可
- デジタルアーカイブに収蔵情報を集約・移行
- あやめ共通券の廃止と半券提示での割引

4. 事業計画

令和7年度も引き続き「まちづくり事業」「芸術交流事業」「郷土歴史文化事業」「広報普及事業」という4つの枠組みを基本に事業を展開する。

a. まちづくり事業

丸大扇屋 Reboot をはじめとして、重要文化的景観を活かした事業を展開するほか、長井市地域おこし協力隊隊員の尹泰陽氏と協力して地域や市民との交流機会を増やす。

- 事業例：丸大扇屋 Reboot／小桜館アートナイト／重要文化的景観に関する講座、ワークショップ

第4部【文教施設】

b. 芸術交流事業

長沼孝三彫塑館での収蔵作品展では、調査修復が完了した「東亜進軍」や、昨年に収蔵された「山羊と女」の展示活用機会を設ける。また AIR 事業「現代作家が見た長井」を実施するほか、講座やワークショップといった教育普及事業を増やして市民交流や生涯学習機会の提供などを実施したい。そのほか、華展の開催や小桜館での貸室事業等を通じて市民の文化活動支援に力を入れていく。

- ・ 事業例：現代作家の見た長井（長井 AIR 招聘作家：草薨裕）／芸術に関する講座・ワークショップ事業の充実

c. 郷土歴史文化事業

旧教育委員会庁舎やデジタルアーカイブを活用しながら収蔵品の管理保全、調査研究、分類整理を実施し、文教の杜事業全体の土台を固める作業を進めたい。また展覧事業として例年開催している丸大扇屋の歴史や長井のあやめ文化に関する展覧会や、郷土の洋画家である渋谷円吉の展覧会を開催するほか、文教の杜では初となる古文書資料の展覧会を計画している。

- ・ 展覧事業例：渋谷円吉展／LOVE! AYAME 展／丸大扇屋 330 年の歴史展／古文書展
- ・ 収蔵管理関連：収蔵品の整理分類作業、デジタルアーカイブの整理、古文書や写真等のデータ化作業、郷土や歴史に関する講座・ワークショップ事業の充実

d. 広報普及事業

これまで事業ごとに作成していたチラシ等の広報物に加えて、季刊のイベント情報をまとめたチラシを発行して事業の周知を行う。またウェブサイトや SNS を活用しながら、動画コンテンツを充実させる。加えて、デジタルアーカイブの整備や周知を行う。

- ・ 事業例：動画コンテンツの充実／パンフレット刷新（英語版も作成）／季刊のイベントスケジュール広報チラシ「BUNKA のくぐり戸」を発行／近隣の商店にポスター掲示を依頼／A 区南北板塀に大型の展示告知バナーを設置／市役所及びくると内のデジタルサイネージに掲載を依頼／山形新聞社等マスメディアへの取材依頼／小桜館および新座敷の貸室利用促進

e. その他の事業

- ・ 事業例：華展／舟運御膳／菊地隆知の作品を活かしたグッズ制作

令和7年度 置賜生涯学習プラザ運営計画

1 基本方針

長井市置賜生涯学習プラザは、スポーツ及び文化・生涯学習の活動拠点として、健康で文化的な市民生活の向上と活力ある魅力に満ちた地域づくりの創造に資する施設を目指す。

2 基本目標

- ① 施設の保守点検の徹底及び施設修繕等を実施し、安全に楽しく活動できる場を提供する。
- ② 関係機関・団体との連携することにより、スポーツ・文化活動等の拡充を図る。
- ③ 生涯スポーツや生涯学習等の情報提供及び施設の積極的な活用に資するPRをおこなう。
- ④ 施設を拠点とする総合型地域スポーツクラブ及び各利用団体との連携、情報共有を図る。
- ⑤ プラザ及び運動公園の管理運営方法に関する調査・検討をおこなう。

3 重点施策

① 施設の保守点検の充実と施設の主な工事・修繕

当施設は、平成元年の竣工から36年が経過し施設設備の老朽化が著しく、年次的に施設修繕工事に取り組むことが急務となっている。引き続き利用者の安全確保を優先とした修繕を実施するとともに、施設設備の保守点検の充実を図る。

- ・施設の保守点検に努め、安全に活動することができるよう管理運営に努める。
- ・施設の環境美化に努め、快適に楽しく利用できる環境づくりに努める。
- ・生涯学習棟及び体育館において、大規模な改修に向けた個別施設計画策定の準備を進めていく。
- ・利用者の安全確保を優先し緊急性の高いものから予算の範囲内で適宜改修を進めていく。

② 関係機関・利用団体との連携及び利便性の向上

- ・大会や定期利用団体との連携及び日程等の調整をおこない、円滑で効率的な利用に努める。
- ・各種大会や講演会等の開催が円滑に行われるよう支援を行い、スポーツ・文化活動の推進に努める。

③ 情報提供と積極的なPR活動

- ・市ホームページや市報への情報掲載を行うとともに、館内掲示板を活用し情報の提供を行う。

④ 総合型地域スポーツクラブ「長井花のまちスポーツクラブ」等との連携を図る。

- ・長井花のまちスポーツクラブを軸に、プラザを拠点とした各種活動の拡大を図り、利用する各団体との連携を強化し、より充実した活動が実践できるよう支援をおこなう。

⑤ プラザ及び運動公園の管理運営体制の確立

- ・プラザ及び運動公園の設置効果の発現と効率的な運営を図るため、施設運営・管理及び施設の活用方法について調査、検討をおこなう。